

新・さっぽろ子ども未来プラン パブリックコメント意見集（案）

札幌市では、子どもの権利や子ども・子育て支援を総合的に推進する計画である「新・さっぽろ子ども未来プラン」の策定に当たり、平成 27 年 1 月 28 日（水）から 2 月 26 日（木）までの 30 日間、市民の皆様からのご意見を募集しました。併せて同期間において、子ども向けの概要資料も市内の小中学校に配布し、子どもからのご意見も募集しました。

そこで、パブリックコメント・キッズコメントでお寄せいただいたご意見を参考に、当初案の一部を変更するとともに、パブリックコメント意見集としてまとめました。

【目次】

1	意見募集の概要	1 ページ
2	パブリックコメント（大人の意見）の内訳	1 ページ
3	市民意見に基づく計画案の変更点	2 ページ
4	意見の概要とそれに対する札幌市の考え方	5 ページ
5	小・中学生の意見（キッズコメント）について	30 ページ

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

平成 27 年 1 月 28 日（水）から 2 月 26 日（木）まで

(2) 意見提出方法

郵送、持参、FAX、E メール

(3) 資料の配布・閲覧場所

子ども未来局、札幌市役所本庁舎（1 階ロビー、2 階市政刊行物コーナー）、各区役所（総務企画課広報係、健康・子ども課）、各区民センター、各まちづくりセンター、子育て支援総合センター、各区保育・子育て支援センター（ちあふる）、札幌市内の保育所・幼稚園・認定こども園、札幌市内の小中学校・高等学校・特別支援学校、札幌市内の児童会館、札幌市ホームページ など

2 パブリックコメント（大人の意見）の内訳

(1) 意見提出数・意見件数

176 人（団体 2 を含む）・444 件

(2) 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数	0人	19人	53人	29人	13人	1人	2人	59人	176人
構成比	0%	10.8%	30.1%	16.5%	7.4%	0.6%	1.1%	33.5%	100%

(3) 提出方法別内訳

提出方法	郵送	持参	FAX	Eメール	その他	合計
提出者数	74人	1人	78人	22人	1人	176人
構成比	42.0%	0.6%	44.3%	12.5%	0.6%	100%

(4) 意見内訳

意見区分	件数	構成比
計画全般に関する意見	25 件	5.6%
少子化対策に関する意見	8 件	1.8%
子どもの権利の推進に関する意見	10 件	2.3%
いじめや児童虐待などの子どもの権利侵害に関する意見	10 件	2.3%
保育施設の整備や保育サービスに関する意見	203 件	45.7%
放課後の居場所・留守家庭支援に関する意見	48 件	10.8%
仕事と子育ての両立に関する意見	7 件	1.6%
妊娠・出産や親子の健康に関する意見	15 件	3.4%
子育て支援・経済的支援に関する意見	57 件	12.8%
防犯・子育てしやすい生活空間に関する意見	1 件	0.2%
学校教育に関する意見	5 件	1.1%
体験機会・活動場所に関する意見	15 件	3.4%
社会的自立が困難な若者への支援に関する意見	1 件	0.2%
障がいのある子ども・発達が気になる子どもへの支援に関する意見	12 件	2.7%
ひとり親家庭への支援に関する意見	7 件	1.6%
その他の意見	20 件	4.5%
合計	444 件	100%

3 市民意見に基づく計画案の変更点

＜修正点1＞

該当箇所	基本目標1-基本施策2-2 「子どもの参加の機会の充実と支援」・・・50ページ
修正前	市政への子どもの視点の反映について、子ども自身が内容を理解しやすいように、家庭や子ども同士で話し合い考えたりできるような、子どもにわかりやすく、魅力的な情報発信に努め、「子ども企画委員会」、子ども向けのパブリックコメントやアンケートの実施などのこれまでの方向性を継続しつつ、子どもの参加をより積極的に進めます。
修正後	市政への子どもの視点の反映について、子ども自身が内容を理解しやすいように、家庭や子ども同士で話し合い考えたりできるような、子どもにわかりやすく、魅力的な情報発信に努めるとともに、子どもが気軽に意見を提案できる方法を取り入れていきます。また「子ども企画委員会」、子ども向けのパブリックコメントやアンケートの実施などのこれまでの方向性を継続しつつ、子どもの参加をより積極的に進めます。
修正理由	子どもが市政等について意見を言うことについて、子どもから、「もっと気軽に意見を言える方法があるとよい。」といった趣旨の声が寄せられました。 計画では、返信ハガキのついた資料による子どもからの提案意見の募集なども行うことから、本文にもその旨を明記しました。

＜修正点2＞

該当箇所	基本目標1-基本施策3-3 「子どもが安全に安心して過ごすための地域づくり」・・・56ページ
修正前	子どもを不審者から守るための活動や、子どもが身近な公園で安心して遊ぶことができるための活動、さらには非行防止を含めた子どもの健全育成に関する活動など、地域住民が関心を持って子どもと関わる取組を、町内会や青少年育成委員会、民生委員・児童委員協議会、PTAなどの関係団体、NPOなどと連携を図りながら地域全体で進めています。
修正後	子どもを不審者から守るための活動や、子どもが身近な公園で安心して遊ぶことができるための活動、いじめや児童虐待の理解、さらには非行防止を含めた子どもの健全育成に関する活動など、地域住民が関心を持って子どもと関わる取組を、町内会や青少年育成委員会、民生委員・児童委員協議会、PTAなどの関係団体、NPOなどと連携を図りながら地域全体で進めています。
修正理由	いじめや児童虐待といった子どもの権利侵害への対応については、基本施策4に位置付け、具体的な施策の展開をしているところですが、「子どものいじめや虐待など、関係団体を対象とした講習を実施すべき。」といったご意見をいただきました。 権利侵害の予防や対応については、行政のみならず地域の役割が非常に重要であるため、「子どもが安全に安心して過ごすための地域づくり」に権利侵害を未然に防ぐ観点から、ご意見を反映するよう修正を加えました。

<修正点3>

該当箇所	基本目標1-基本施策4-2 「権利侵害を起こさない環境づくり」・・・60ページ
修正前	子どもに対しては、子どもが自ら持つ権利に対して理解を深めるとともに、子どもが他者を尊重する意識を身に付けることができるよう、障がい、民族、国籍、性別など、子どもの権利を含めた人権に関する教育や様々な機会を通した学びの機会を充実します。
修正後	子どもに対しては、子どもが自ら持つ権利に対して理解を深めるとともに、子どもが他者を尊重する意識を身に付けることができるよう、障がい、民族、国籍、性別など、子どもの権利を含めた人権に関する教育や直接子どもたちに働きかける出前授業などをはじめとした様々な学びの機会を充実します。
修正理由	子どもたちから、「パンフレットなどの広報だけではなく、直接学校に来て、どんな相談があるのかなどの説明を受けた方が実感できる。」といった声が複数寄せられたことから、計画本文にもその内容を反映させるよう修正を加えました。

<修正点4>

該当箇所	基本目標2-基本施策1 「働きながら子育てしやすい環境づくり」<施策の方向性>・・・64ページ
修正前	そこで、平成25年度に就学前児童の保護者を対象に実施した実態・意識調査をもとに、平成27年度以降5年間の各区の保育サービスのニーズ量を明らかにしました。そして、その各区のニーズ量を満たすよう、保育施設やその他保育サービスにかかる事業を整備することとしています。
修正後	そこで、平成25年度に就学前児童の保護者を対象に実施した実態・意識調査をもとに、平成27年度以降5年間の各区の保育サービスのニーズ量を明らかにしました。そして、その各区のニーズ量を満たすよう、保育の質の確保にも十分配慮しながら、保育施設やその他保育サービスにかかる事業を整備することとしています。
修正理由	「教育・保育などに関する需給計画」に基づく保育施設の整備に当たっては、供給量に応じた保育士の確保や子どもの安全・安心に配慮した施設の整備など、保育の質の担保を懸念するご意見が複数寄せられることから、計画本文にも、保育の質を確保しながら整備を進めていく旨を明記しました。

<修正点5>

該当箇所	基本目標2-基本施策1 「働きながら子育てしやすい環境づくり」<施策の方向性>・・・64ページ
修正前	また、仕事と生活を両立することができる環境を充実させていくためには、保育サービスの充実だけではなく、労働者を雇用する立場である企業を中心とした地域社会の理解や協力が必要となります。
修正後	また、仕事と生活を両立することができる環境を充実させていくためには、保育サービスの充実だけではなく、育児休業の取得や子育てに理解のある職場環境づくりも重要なため、労働者を雇用する立場である企業を中心とした地域社会の理解や協力が必要となります。
修正理由	現状においては、育児休業の取得や子育てをしやすい職場環境などが十分に整っておらず、出産や育児を機に退職せざるを得ないとのご意見が複数寄せられることから、計画本文にも、仕事と子育ての両立を社会全体で進めるうえで必要な企業等の視点として明記しました。

<修正点6>

該当箇所	基本目標2-基本施策3 「子育て家庭に対する相談支援の充実」・・・69ページ
修正前	そのためには、地域内の子育て支援に関わる施設や事業間の情報共有を推進するなど既存事業を有効に活用しながら相談・支援体制を整えることが重要であり、区保育・子育て支援センターの役割の見直しを図るとともに、保護者が子育てに孤立することのないよう子育て家庭への個別支援の強化などを進めていきます。
修正後	そのためには、地域内の子育て支援に関わる施設や事業間の情報共有を推進するなど既存事業を有効に活用しながら相談・支援体制を整えることが重要であり、区保育・子育て支援センターの役割の見直しを図るとともに、保護者が子育てに孤立することのないよう <u>様々な方法を検討し</u> 、子育て家庭への個別支援の強化などを進めていきます。
修正理由	孤立化する子育ての家庭への支援に当たっては、各家庭において孤立化する事情も異なることから様々な地域資源を有効に活用すべきという趣旨のご意見が寄せられました。そのため、計画本文にもその内容を反映させるよう修正を加えました。

<修正点7>

該当箇所	基本目標3-基本施策3 「子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実」<施策の方向性>・・・77ページ
修正前	このことから、札幌市では、子どもが安心して自由に遊べる場所として、引き続き、公園・緑地等の整備や児童会館・ミニ児童会館事業等を推進するとともに、小学校と児童会館の併設化などにより、放課後児童クラブの過密化の解消と利便性の向上を図っていきます。
修正後	このことから、札幌市では、子どもが安心して自由に遊べる場所として、引き続き、公園・緑地等の整備や児童会館・ミニ児童会館事業等を推進するとともに、小学校と児童会館の併設化 <u>や民間児童育成会とも連携を図りながら札幌市全体で</u> 、放課後児童クラブの過密化の解消と利便性の向上を図っていきます。
修正理由	放課後の子どもの居場所づくりについては、学校を活用した児童クラブの整備推進のみに留まらず、民間児童育成会の役割も踏まえた整備が必要という趣旨のご意見が複数寄せられたことから、計画本文にも、民間との連携のもと放課後の居場所づくりを推進していく旨を明記しました。

<修正点8>

該当箇所	基本目標3-基本施策3 「子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実」<施策の方向性>・・・77ページ
修正前	今後も様々な団体や地域とも連携しながら、引き続き、子どもの健やかな成長を育む多様な体験機会の提供を推進していきます。
修正後	今後も様々な団体や地域とも連携しながら、 <u>札幌の自然や文化などの特徴なども生かして</u> 、引き続き、子どもの健やかな成長を育む多様な体験機会の提供を推進していきます。
修正理由	子どもの健やかな育ちを支援する体験機会の提供に当たっては、札幌の自然環境等を踏まえた取組が必要という趣旨のご意見が複数寄せられたことから、計画本文にも、自然や文化など札幌の特徴を生かして多様な体験機会を提供していく旨を明記しました。

4 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

(1) 計画全般に関する意見（25件）

No.	意見の概要	本市の考え方
1	プラン全体について、どれだけ経費をかけるのかなど、具体的な数値根拠を個別に記載してほしい。	本計画では、基本目標ごとに、重点となる課題や成果指標を設定とともに、基本施策ごとに施策の方向性を定め、毎年予算を定めて事業を実施することとなります。ただし、平成27年度以降の政策的判断が必要な事業については、平成27年度中に札幌市全体の中期実施計画として複数年の概ねの予算を示す予定となっております。 なお、毎年事業の実施状況や成果指標の達成度について、点検・評価を行い、次年度以降の改善につなげていくこととしております。
2	計画全体を通して優先順位や予算の割合、具体的にいつまでという目標が全く書かれていないので、意見のしようがない。	ご意見のとおり、札幌市の特色を生かした子育てや子どもの育みが重要だと認識しています。 そこで、学校教育等の推進においては、雪・環境・読書をテーマに札幌らしい特色ある学校教育を推進することとしているほか、子どもの自主性、創造性を育む活動や、文化・芸術、スポーツ活動など多様な体験活動を、様々な団体や地域と連携しながら提供していくこととしており、それらの体験活動では、地勢や文化など札幌らしさを生かした取組なども想定しています。 なお、計画の策定に当たっては、家族構成や子育てに対する保護者のニーズなど、札幌市の現状や今後の課題を踏まえたうえで、主な事業・取組を検討・整理したところです。 いただいたご意見につきましては、今後の取組を進める際の参考にいたします。
3	少子化や子育て支援について対策が必要なのはその通りだと思うが、ここに札幌市ならではのものが全くなかったのが残念。例えば雪におおわれる冬に子どもが元気に遊べる場所をもっと紹介したり、つくっていったりする考えはないのか。 他の地域と比べて、優れている点や、追いついていない点など把握していないのではないか。	本計画は、障がい児を含むすべての子どもを対象とした計画となっており、基本目標2における「子ども」についても、障がい児を対象外としているものではありません。 なお、基本目標4-基本施策2に「障がいのある子ども・発達が気になる子どもへの支援の充実」(84~87ページ)を掲げておりますが、これは、すべての子育て家庭にとって安心して子ども生み育てる環境の充実を目指すうえでは、特に配慮を必要とする子どもと家庭への支援の充実が重要であるとの認識によるものです。
4	基本目標2の「安心して子どもを生み育てられる環境の充実」(62~72ページ)について、ここに障がい児を育てることを含めてほしい。基本目標4の方に障がいの事を分けて書いているが、なぜ分けるのか? 障がいのある子を産んだとしても安心、大丈夫と思えるような環境になれば、もう少し出生率も上がるのでは?	本計画では、子どもの育ちや子育て支援に必要となる具体的な施策を、4つの基本目標と、それぞれの基本目標ごとに3~4の基本施策を定めたうえで、その施策の方向性に基づき、その主なものを整理しているところです。 ご意見のありました計画全体の成果指標である「自分のことが好きだと思う子どもの割合」と「子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合」は、これら全体の施策の達成度を評価するものであります。 また、平成27年4月から開始する子ども・子育て支援新制度は、行政の指導管理のもとで、幼児期における教育・保育や子育て支援の質と量の両方の充実を目指すものであり、子どもの最善の利益を第一に考え適切に運用してまいりたいと考えております。
5	計画全体の成果指標(132ページ)として、「自分のことが好きだと思う子どもの割合」と「子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合」を増やすと掲げているが、どうしたら子どもは自分の事を好きだと思うのか?子どもを生み育てやすい環境とはどんな環境か?計画が全く具体的ではないのが残念。 企業参入を推進し、行政が子どもに対する責任から手をひくような子ども・子育て支援新制度では子どもの権利は保障できないと思う。	様々な課題を抱える子どもや子育て家庭を支えていくうえで、事業や取組の利用者数からは必要性を判断できないものもあります。本計画は、札幌市のおかれた現状に対して、必要なことを計画として盛り込みました。 また、計画の実施状況について、毎年点検・評価を行い改善することで、実効性を高めてまいりたいと考えております。
6	計画全体を見ると不必要的項目もあると思う。利用者の少ない事業は廃止して利用者の多い事業への費用を増やしてほしい。	ご意見のとおり、本計画では、子どもの最善の利益を第一に考えることを基本理念に据えるとともに、計画策定・取組実施するうえでの視点としても「子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が最大限に尊重されるよう、子どもの視点に立った取組を進めること」を掲げ努力してまいります。
7	計画の策定・推進に当たっては、子どもの権利条約及び子どもの権利条例の理念が隅々まで活かされ、子どもが大人の格差社会の犠牲になることのないように最大限努力すること。	ご意見のとおり、本計画では、子どもの最善の利益を第一に考えることを基本理念に据えるとともに、計画策定・取組実施するうえでの視点としても「子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が最大限に尊重されるよう、子どもの視点に立った取組を進めること」を掲げ努力してまいります。

8	これから将来の担う子どもたちのためにも、もっとお金をかけて支援してほしい。 【類似意見3件】	札幌市のまちづくりに関する最上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」では、「札幌の未来をつなぐ子どもたちのために」を基本理念に、あらゆるまちづくり活動において、子どもたちの幸せを思い描くこととしているところです。 社会経済情勢が変化するなかで、創造性をもって市民一人一人が社会的な役割を果たし支え合う社会を目指すとともに、財政状況を踏まえながら、今後も札幌の未来をつなぐ子どもたちのため、よりよいまちづくりに努めてまいりたいと考えております。
9	“市民のニーズ”にこたえるとよく見かけるが、ニーズとは具体的にわかっているのか？お母さん達のニーズをわかっているのか？	ご意見のとおり、施策に関わる当事者の意見は重要と考えております。 本計画の策定に当たっては、就学前児童の保護者と10歳から18歳までの子どもからの無作為抽出によるアンケートを実施し、子どもと子育て家庭のニーズや実態を把握するとともに、保育士などの子育て支援当事者を含む市民ワークショップなども開催し、様々な意見の把握に努めてきました。
10	何を考えるにしても、まず第一に今現在子育て中の父母、現場で働く保育士等の話を聞いて下さい！	今後においても、計画などを策定する際には、同様の方針で当事者意見の把握に努めてまいりたいと考えております。
11	基本目標3「子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実」(73~80ページ)及び基本目標4「配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実」(81~87ページ)については、行政主導で町内会やPTAに働きかけるのが効果的かと思う。	本計画では、計画策定・取組実施に当たっての基本的な視点の1つに「社会全体で支える視点」を掲げており、市民・企業・関係団体との連携は不可欠と考えております。 そのため、様々な機会を通じて本計画に対する理解を深め、市民・企業・関係団体と連携・協力して施策を推進してまいります。
12	地域やNPOを信じて、共生でやっていく部分をつくってほしい。	きめ細かな支援を行うためには、行政だけではなく、市民やNPO、地域団体が担う役割が大きいものと考えております。行政やそれぞれの支援団体等の特性を生かし、社会全体で支える体制の構築を目指してまいります。
13	計画全体の成果指標である「子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合」(132ページ)について、計画最終年度である平成31年度の目標値が75.0%となっているが、100%を目指すべきではないか。	成果指標については、現状値や過去からの傾向を分析した上で、今後5年間の施策の方向性に沿った取組によって解決すべき努力目標的な要素を加味し設定しています。
14	さっぽろ子ども未来プラン（後期計画）の成果指標（10ページ）である「子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合」と「安心して妊娠・出産ができる環境が整っていると思う人の割合」について、計画最終年度の26年度目標値が70%と60%であり低すぎる。これでは、進んで子どもをほしいと思う人が少なくて当たり前のように思える。	本計画では、さっぽろ子ども未来プラン（後期計画）の取組の評価と子どもや子育ての現状を踏まえ、今後5年間の施策の方向性に沿った取組によって解決すべき努力目標的な要素を加味し新たな成果指標を設定しています。
15	妊娠期から学童期まで切れ目がない包括的なサポートを目指すとともに、札幌のまちに市民の力も活用して様々な子育て支援のセーフティネットを幾重にも張り巡らせるためには、子ども・子育てを取り巻く官民すべての関係機関がつながり合うことが必要ではないか。	
16	それぞれの家庭に必要な支援をつなげるために、地域で活動する民生児童委員、主任児童委員、NPO及び団体と個人なども含めた官民すべての関係者がお互いにつながり合う場や機会が必要ではないか。	ご意見のとおり、本計画の推進に当たっては、市民やNPO、地域団体など関係機関との連携が不可欠であると認識しております。いただいたご意見の中の具体的な案につきましては、関連する事業・取組の中で参考にし、必要に応じて検討いたします。
17	「つなげる人」と「地域子育て支援の新たな担い手」を育てるという視点を持ち、子ども・子育て支援に関わる市民と行政がともに学び合い、お互いに専門性を高めることが必要である。	
18	札幌市全体の子育て支援の質の向上と新たな担い手の育成につなげるため、子育て支援を体系的に学べるような連続講座を開催してはどうか。	

19	「子どもが輝くまち札幌」を目指し、先行して活動する市民の力を信じて活かす等、官と民がそれぞれの役割を果たしながら協働で少子化に歯止めをかけることが求められる。そのためには、N P Oや市民の既存の活動を引き上げ、ボランティアとして活用するだけでなく、本当の意味でのパートナーシップを進めることが必要である。	
20	志ある市民が子ども・子育てについて主体的に学びあい、活動するために、まちづくりセンター・児童会館・地域子育て拠点・学校の空き教室など無料で集える場があるといい。	【No.15～18 の回答に同じ】 ご意見のとおり、本計画の推進に当たっては、市民やN P O、地域団体など関係機関との連携が不可欠であると認識しております。いただいたご意見の中の具体的な案につきましては、関連する事業・取組の中で参考にし、必要に応じて検討いたします。
21	N P Oや市民が先行して行っている事業について、必要な支援を行い、札幌市で引き上げて社会資源として活用してはどうか。	
22	「札幌市子育て支援推進ネットワーク協議会」の活性化のため、参加団体の拡大や組織改編をしてはどうか。 また、「子育て支援推進のつどい」も市内の多様な支援者及び団体同士が互いに発信し、参加者とともに学びあえるような形態や内容に一新してはどうか。	

(2) 少子化対策に関する意見（8件）

No.	意見の概要	本市の考え方
23	第2章の「札幌市の子ども・子育ての現状」の中に、少子化の現状（35～39ページ）が掲載されているが、出生率が低いのは札幌という土地に魅力がないからではないだろうか？ 観光業や建築業だけが儲かっていても子育てしやすいまちになるとは思わないの、それよりも市が率先して小児科に強い病院を誘致するなど、妊産婦に対しての支援に力を入れるべきではないか。	札幌市における少子化の背景については、女性の未婚率や平均初婚年齢が全国平均に比べ高いことや三世代世帯の割合が政令指定都市中最も低いことが特徴として見られますが、このほかにも、様々な要因が考えられます。 本計画においては、子育てに対する不安や負担の軽減を図るとともに、生まれた子どもが豊かに育つことができるよう、子ども・子育て支援の総合的な環境整備を推進することで、少子化の改善につなげていきたいと考えております。 なお、妊産婦に対する支援についても本計画の中に掲載しておりますが、いただいたご意見につきましては、今後の取組を進める際の参考にいたします。
24	少子化の主要因は「晩婚化及び未婚化の進行」と「夫婦の出生抑制」であるが、今回の計画では、「夫婦の出生抑制」の観点しかなく、少子化対策に重要な役割を果たすとは考えにくいので、「少子化」を「夫婦の出生抑制」に、「重要な役割」を「一定の役割または一部の役割」などの表現に変えるべきである。 また、アンケート結果（36ページ・図40）からもわかるとおり、子どもの数が理想よりも少ない理由のトップは、「経済的な負担が増えるから」となっている。そうであれば、子どもを産まないと支出が増えるといった仕組みが、子どもを産み育てるインセンティブとなることは明らかであり、計画にもそのことを盛り込む必要があるのではないか。	ご意見のとおり、札幌市の少子化の背景には、様々な要因が考えられます。 本計画の基本目標2-1の「働きながら子育てしやすい環境の充実」で取り組むワーク・ライフ・バランスの推進については、男女や年代を問わず、仕事と生活の調和がとれるように働きかけるものであり、学生など若い世代への人生設計を考える機会の提供などの取組も予定しております。特に若い世代にとって、これらは結婚についても考えるきっかけになるものと考えておりますし、本計画の全体目標である子どもの育ちや子育てへの支援といった子どもを生み育てやすい環境を整えることは、結果的に結婚への機運の醸成にも効果があるものと考えております。 さらに「札幌市において有効と思われる少子化対策」についての市民アンケートの結果では、「労働環境の改善や保育所整備など仕事と家庭を両立できる環境の整備」が71.8%を占めており、市民意識の結果も踏まえて、本計画の趣旨として「少子化に対して重要な役割がある」と位置付けたところです。 なお、少子化対策としていただいた施策のアイデアについては、今後の取組を進める際の参考にいたします。

25	これまで少子化対策に取り組んできたと思うが、いまだ少子化は回復していない。ヨーロッパなどの少子化がV字回復した国はどこも育児に関する費用の無料化、教育費の無料化、労働条件の改善に取り組んで、若者が安心して結婚し子どもを産み育てられる環境の整備に取り組んでいる。	
26	共働きで子どもを一人育てているが、もう一人ほしくても経済的に無理。経済格差が子どもの数を減らしている。	
27	少子化ストップは、教育、医療、保育の無料化、子育てサポートを手厚く、働く者の労働条件改善につきると思う。	ご意見のとおり、市民の子どもを生み育てる事への希望をかなえるためには、子育て家庭の抱える様々な不安や負担に対し、適切に対応していくことが重要であると認識しております。
28	小学生までの子がいる家庭は、親の17時終業を条例化するとか、教育、医療費の無料化とかが出生率回復に効果的と考える。	子育てと仕事の両立という面では、ワーク・ライフ・バランスを社会全体に広がるように、普及啓発や企業の取組を支援してまいります。 また、教育、保育、医療などの無料化などは多大な経費を伴うことから慎重な検討が必要となります。 いただいたご意見については、今後の取組を進める際の参考にいたします。
29	「予定の子どもの数が理想よりも少ない理由」(36ページ・図40)について、経済的な負担が増えるから、高齢出産になるから、といった理由があがっているので、理想の数の子を持つ機会が持てるように、この点をサポートすることが必要。 なお、富山県では子どもの数が増えているが、多くの家庭が三世代同居で、母親も働く環境が整っているのが理由なようなので、札幌市でもこののようなことに取り組めば少子化対策につながるのではないか。	
30	少子化の要因については、労働環境、保育所整備の他に賃金がある。働かざるをえない親と、働けない親がいることを理解してほしい。	

(3) 子どもの権利の推進に関する意見 (10件)

No.	意見の概要	本市の考え方
31	学校との協力の中で、子どもの権利の小・中学生向けのパンフレットを配布することとなっているが、障がいのある児童・生徒用のパンフレットもつくられるのか？	本計画では、基本目標1-基本施策1「子どもの権利に関する学びの支援」として、「特別な教育的支援を要する子どもに対する理解促進の充実」(48ページ)を掲げています。 障がいのある児童・生徒用のパンフレットについては、今後、教材なども含めて障がいのある子どもなどの特性に配慮した学びの内容などについて、調査研究を進めていく予定となっています。
32	子どもの権利について、子どもたちがいつまでも守られる側にあるのではなく、大人になった際には子どもの権利を守る側になるということを計画に明記してほしい。	本計画の基本理念では、子どもの権利の尊重のもと、子どもが社会の一員として尊重され、自立した社会性のある大人へと成長し、成長した子どもたちがまた次の世代にこのまちの魅力を引き継いでいき、持続可能な社会を形成していくことを明記しています。 また、基本目標1-基本施策1「子ども権利を大切にする意識の向上」の施策の方向性では、子ども自身が、自らの持つ権利を正しく学ぶとともに、他者の権利についても意識し、お互いの権利を尊重し合うことができるよう理解を進めることを明記するなど、子どもの権利について理解促進に努めてまいります。

33	<p>「自分のことが好き」だと思う子どもの割合」(132 ページ) が思っていたよりも低いことに驚いた。授業の一環などで、子から親への感謝の気持ちが伝えられることが多いと思うが(1/2 成人式や、卒業などの節目で)、逆に、親から子への感謝の思いや、どれほど大事な存在かという事を伝える機会がないのが原因だと思う。</p> <p>一人一人がどれほど大事に思われているのかを実感できれば、いじめなど、命を軽くみる行為も減ると思う。日々の忙しさの中で忘れていた気持ちを思い出す機会にもなるから、親から子へ、手紙などで生まれた時の気持ちや愛している事を伝える機会を学校の行事などで増やしてほしい。</p>	<p>「自分のことが好き」と思う子どもの割合は、前回計画を策定した際の調査から 12.2 ポイント増加したところです。この指標と、保護者の子どもに対する肯定的な態度や子どもが様々な機会で意見を言うことができる・参加することができる環境との間には相関関係があることが分かりました。</p> <p>こうしたことから、計画では、保護者への啓発や子どもの意見表明や参加の機会の拡大を盛り込んでいるところです。</p> <p>なお、平成 26 年 2 月に策定した「札幌市教育振興基本計画」では、「共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進」として、子どもの心に響く魅力的な資料の活用や、子どもが命の大切さを実感する取組等を推進するなど、道徳の時間を要とした学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実などを進めることとしています。</p>
34	<p>子どもの権利を大切にする意識の向上や子どもの主体性を育むためには、他者といかに合意形成をするかのトレーニングが重要であり、最近では徐々に学校の授業にも取り入れられつつあると思うが、札幌でも市立札幌開成中等教育学校などで、低学年からこのようなシチズンシップ教育が展開されることを望む。</p> <p>また、児童会・生徒会の活動について、内申点を稼ぐためなど、子どもが自分の興味・関心に基づいて主体的に参加できているかに疑問を感じるので、学校や行政主導にならないよう、日常から、子どもの主体性、権利を尊重する意識を育む環境が大事だと思う。</p>	<p>いわゆるシチズンシップ教育(市民性教育)については、各学校において、選挙や政治参加など政治的リテラシーに関する学習や、法教育、経済活動に関する学習(消費者教育を含む)、キャリア教育(進路探究学習)などについて体験的な学習を進めているところであります。今後とも、社会を生き抜く力の育成等の観点から、シチズンシップに関する教育の充実を図ってまいります。</p> <p>市立札幌開成中等教育学校では、6 年間一貫して課題探究的な学習に取り組む中で、グループ活動や発表などを通じて、互いの価値観を尊重し、調整や折り合いをつけながら、多様な価値観を認め合う心の余裕を大切にしていくこととしております。</p> <p>また、各学校では、子どもの発達の段階や実態に応じて、児童会や生徒会による行事の企画やいじめをなくす活動など、子どもの主体的な取組が進められております。</p> <p>今後も、子どもの権利の理念を踏まえ、子どもの意見表明や主体性を大切にした児童会・生徒会活動となるよう取り組んでまいります。</p>
35	<p>基本目標 1 「子どもの権利を大切にする環境の充実」にある子ども自らが参加する活動については、もっと分かりやすい名称にした方がよい。</p>	<p>今後の計画の実行に際しては、事業や取組などの名称を分かりやすくするなどの工夫を行ってまいります。</p>
36	<p>基本目標 1 「子どもの権利を大切にする環境の充実」にある「子ども運営委員会の拡充」(51 ページ)について、「まちづくり」を子どもにさせてほしい。大人が考えるばかりで、子どもは全然喜んでいない。</p> <p>子どもが考える「楽しいこと」を大人が実現する手助けをするのが、子どもが活気のあるまちになると思う。まずは小学生に、まちにほしいもののアンケートを取ってほしい。</p>	<p>ご意見にありますように、子どものまちづくりへの参加を進めるためには、それを支える大人の理解と協力が欠かせないものと考えております。</p> <p>このことから、本計画では、子どもの参加に対する具体的な支援や参加の機会の提供を検討するなど、関係団体等と連携した地域のまちづくりへの子どもの参加を一層進めることを盛り込んでおります。</p>
37	<p>小・中・高校生等の町内会参加事業を実施してほしい。</p>	<p>将来の町内会活動やまちづくり活動を考えるうえで、小・中・高校生などの若者は、次世代の活動の担い手として重要な存在です。</p> <p>現在、小学生向けの「子どもまちづくり手引書」の配布や「子どもまちセン一日所長体験」など、町内会等の地域のまちづくり活動への参加促進の啓発、また、各地域においても小・中・高校等と町内会等との連携した取組を行っております。</p> <p>今後も、いただいたご意見を参考に、地域の状況や各年代に合わせた取組の充実に努めてまいります。</p>
38	<p>フリースクールは、学校にいられなくなった子どもや家庭環境により居場所のない子どもの生きる場であるとともに、学ぶ機会が保障される場ともなる大変重要な場であるが、運営状況が厳しい現状にあるので、単なる連携ではなく、行政にできないことは民間と協力して行うという方針で、フリースクールへの支援に比重を置いてはいかがか。</p>	<p>ご意見にありますように、民間のフリースクールにおける取組は、不登校児童生徒の学校以外の学びの場、社会的な関わりを持つ場として大変重要な役割を担っているものと考えております。</p> <p>このフリースクールへの支援については、現在国においても検討が始まったところであります。その動向も注視しながら、本市における今後の対応について検討してまいりたいと考えております。</p>

39	<p>人が学業や生活態度に厳しく優秀な人材を求めすぎており、その先にいじめがあるかもしれません。</p> <p>もっと子どもの本音を聞ける場が必要。</p>	<p>札幌市では、子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」による取組を計画に位置付け、いじめなどはもちろんのこと、友人関係や家族のことなど、身近な問題についても相談を受けています。</p> <p>子どもたちからの声は様々ですが、一人一人の子どもたちの心の声にじっくりと耳を傾け、気持ちにしっかりと寄り添いながら助言や支援を行っています。</p> <p>また、基本目標1-基本施策3「子どもを受け止め、育む環境づくり」における「子どもが安心して過ごすことができる学校・施設の環境づくり」として、臨床心理士などの心の専門家であるスクールカウンセラーの全校配置による相談しやすい環境づくりなどに取り組んでいくなど、子どもの視点に立った取組を進めていきます。</p>
40	<p>「子どもからの提案意見はがき」(50 ページ)の施策はとてもよいと思う。</p>	参考意見

(4) いじめや児童虐待などの子どもの権利侵害に関する意見 (10件)

No.	意見の概要	本市の考え方
41	<p>子どものいじめや虐待などの有害環境をなくすための講習を実施してほしい。</p>	<p>本計画では、子どもの権利に関する出前講座(47ページ)をはじめ、地域における児童虐待の予防等に向けたオレンジリボン地域協力員の養成研修(59ページ)を行うことなどを盛り込んでいますが、いただいたご意見のとおり、地域におけるいじめや虐待に気付くことができる取組は重要な視点であることから、基本目標1-基本施策3(56ページ)の子どもが安全に安心して過ごせるための地域づくりに反映いたします。</p>
42	<p>見て見ぬふりをする大人が多いので、地域で子どもを見守る人への啓発も重要。</p>	<p>札幌市では、子どもが幸せに過ごすことできるまちを目指し、子どもが健やかに成長するために欠かせない基本的な権利を保障するため、「子どもの最善の利益を実現するための権利条例」を制定しています。条例では、保護者を子どもの養育や発達の第一義的な責任者として、家庭における保護者の役割を規定しているとともに、家庭に加えて学校や施設、地域といった生活の場における大人の役割について規定しています。</p>
43	<p>いじめ、暴力行為、児童虐待などは、多くは親が原因と考えるので、まずは親育てが重要。</p>	<p>本計画では、この条例の目的とする子どもの権利が尊重される社会を実現するため、子どもの権利を守る立場にある大人に対して、様々な機会を通して正しく子どもの権利を理解いただくよう進めています。</p> <p>ご意見にあるような権利侵害に対しては、育児不安を抱える保護者を対象とした支援に加えて、権利侵害を社会全体で解決すべき問題として、関係機関などとも連携しながら取り組んでいきたいと考えています。</p>
44	<p>第2章の「札幌市の子ども・子育ての現状」の中に、児童相談所及び区役所における児童虐待認定件数の推移(24ページ・図24)が掲載されているが、縦割り行政の弊害なのか、別々に認定件数を記載していくは、札幌市全体の認定件数が把握できない。</p>	<p>専門機関である児童相談所と、身近な相談先である区役所(家庭児童相談室)では、統計上区分して虐待認定件数を把握しております。</p> <p>なお、虐待を含めた児童に関する相談等において、児童相談所と家庭児童相談室は連携・協力して対応しておりますが、より一層連携を図ってまいります。</p>
45	<p>児童虐待の予防や対策などについて、特に要保護児童対策地域協議会の活性化、一時保護所の定員拡充・環境改善は大変重要だが、それに見合った人員や力量が必要だと思うので、児童福祉総合センターの体制を強化してほしい。【類似意見1件】</p>	<p>児童虐待を防止するためには、児童相談所をはじめとした関係機関の体制強化が必須であることは十分に認識しており、これまでも人員体制をはじめとする体制強化をはかってきたところです。</p> <p>今後も一層の体制強化をはかって参りたいと考えております。</p>
46	<p>オレンジリボン地域協力員制度(59ページ)について、協力員にはどのような権限が与えられるのか?子どもを救うということを一番の目的に、制度を活用し何ができるかを考えなければならない。</p>	<p>オレンジリボン地域協力員は、従来、「児童虐待予防地域協力員」として、民生委員など地域の福祉関係の方を中心と登録していただいておりましたが、児童虐待は早期発見、早期対応が重要であることから、平成23年度に名称変更するとともに、広く一般市民の方も対象として、虐待と思われる児童を発見した場合、何よりも児童相談所などへのすみやかな通報をお願いしております。</p> <p>今後は、協力員へのフォローアップ研修を実施してレベルアップも図ってまいります。</p>

47	<p>虐待防止策として、育児不安を抱える保護者への支援に「コモンセンス・ペアレンティングの方法を用いた子育てプログラムの提供」(60 ページ) とあるが、プログラムの提供で本当の支援になるのか疑問。</p> <p>まずは不安を抱える保護者の深い傷に寄り添う相談の入り口での丁寧な支援が重要であり、また、人としての尊厳が守られ安心して子育てをするためには、地域で支え合う環境が必要であることから、行政には市民とのネットワークづくりなどを積極的にサポートしてほしい。</p>	<p>虐待防止や保護者支援という観点からは、コモンセンス・ペアレンティングの提供だけではなく、虐待や育児不安に至る背景の丁寧な聴き取りや保護者の不安を解消できるようなカウンセリング的な相談や具体的助言を行うほか、地域の多様な社会資源の活用をはじめとした様々な環境調整など、地域における子育て環境の充実のため、様々な家族支援を行っていくことが重要であると認識しております。</p> <p>いただいたご意見も踏まえまして、児童相談所等の行政の相談機関と民間の子育て支援関係機関とのより一層の連携を図るなど、今後とも虐待防止や家族支援の充実に積極的に取り組んでまいります。</p>
48	<p>いじめについては、調査で出た数字だけではなく日頃の関わりの中から見える「声なき声」にもっと耳を傾けるべき。いじめ件数の少ない学校は平和な学校ではなくちゃんとした調査をしていないだけだと思う。</p>	<p>いじめの認知件数については、認知件数の少ない学校がいじめが少ないと見つけられない可能性があることは、ご指摘のとおりです。</p> <p>市立学校に在籍するすべての児童生徒を対象とした「悩みやいじめに関する調査」を継続して実施するとともに、各学校において、日常的に子どもの様子を見取り、子ども同士の関係性の変化などに敏感に気付くことが大切と考えております。</p>
49	<p>子どもが親と別れて乳児院に預けられることは、子どもが育てられる権利を親が犯しているのではないか。乳児期から不安の中で生かされている。</p>	<p>乳児院に預けられる理由としましては、被虐待児として保護者と一緒に生活をさせることができないと児童相談所が判断し保護により入所させる場合や、保護者の入院や出産、仕事などの諸事情により養護事情が発生し入所させる場合等様々な理由があります。</p> <p>その子どもの最適な養育環境を第一に考えて適切に判断してまいりたいと思います。</p>

(5) 保育施設の整備や保育サービスに関する意見 (203 件)

No.	意見の概要	本市の考え方
50	<p>平成 27 年 4 月から開始となる子ども・子育て支援新制度について、内容も明確ではないし、保育の安全・安心が確保されるのか不安を感じる。大人の都合ではなく子どものことを第一に考え、子どもを生み育てやすい環境にしてほしい。【類似意見 4 件】</p>	<p>新制度の内容については、これまでパンフレットや広報さっぽろ等で周知を図ってまいりましたが、今後も利用する方の不安がないように周知に努めてまいります。</p> <p>また、本計画を着実に実行することで、誰もが安心して子どもを生み育てられる環境の実現を目指してまいります。</p>
51	<p>「教育・保育などに関する需給計画」において、計画期間内の就学前児童数が平成 27 年度をピークに減少する見込みであることから、教育・保育等に関する量の見込みも同様に平成 27 年度から減少するものと見込んでいるが、少子化対策をしているのであれば、就学前児童数が減少するという考え方方は単純すぎる気がする。</p> <p>今後出生数が増加する可能性もあることから、量の見込みを過少に算出するのはやめた方がよいと思う。</p>	<p>「教育・保育」に関するニーズ量（量の見込み）などを定める計画の第 5 章 (88~129 ページ) につきましては、平成 27 年度以降の実際のニーズや供給等の状況等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うこととしています。</p>
52	<p>2 人の出産後、しばらく同じ保育園に入れなかつた。潜在的な待機児童はまだまだ計画の数字以上に多いはず。保育を希望する家庭すべてに、保育園に入れる機会を与えてほしい。</p>	<p>計画の策定に当たっては、市民アンケートに基づき潜在需要も考慮しているところです。</p> <p>今後も保育サービスを必要とするすべての児童に必要な保育サービスを提供できるよう、保育環境の整備を進めていきます。</p>
53	<p>「ニーズ」あるいは「保育サービス」という言葉が使われているが、子どもにとっては「保育」や「教育」である。子どものための計画であれば、「保育要求」等の適切な言葉を使うべきで、国の制度ではあるが、子どもの立場にたった制度として市民に示すべき。</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画には、「教育・保育」（認定こども園、幼稚園、保育所などといった教育・保育を提供する場のことをいいます。）及び「地域子ども・子育て支援事業」（一時預かり事業、常設子育てサロン、妊婦健診といった様々な事業のことをいいます。）に関する「量の見込み」（市民がどれだけサービスの利用を希望しているかという量のことをいいます。）を記載することが義務付けられています。</p> <p>本計画においては、そのことが一般の方にもわかりやすいように、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」のことをまとめて「保育サービス」とし、「量の見込み」を「ニーズ（量）」と記載させていただいています。</p>

54	<p>保育施設に入れない子どもが多くいるが、子どもが安心して豊かに育つことのできる環境を第一に考えて、誰もが入れる保育施設の整備を進めてほしい。【類似意見 53 件】</p> <p>※なお、保育施設の整備については、主に次の視点から認可保育所の新規整備を望むご意見をいただいております。</p> <p><認定こども園等の設置に関する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園や小規模保育、保育ママは、認可保育所に比べ、保育士の数や面積基準などの点に不安があり、子どもを預けられない。 ・札幌市では「幼保連携型認定こども園」を推進しようとしているが、その目的は何か。認可保育所を整備すべきではないか。保護者の自己責任で選択し直接園と契約する仕組みでは、公的責任が大きく後退してしまうのではないか。 ・地方裁量型の認定こども園の整備には反対。 <p><保育施設の設置基準に関する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室の面積についてはしっかりと確保すべき。 ・マンション一室や高架下での保育施設、園庭のない保育施設の設置はやめるべき。 ・給食の外部委託はやめるべき。 <p><企業参入に関する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の質を低下させないよう、企業参入による保育施設を増やすべきではない。 <p><保育施設の定員増に関する意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設の定員を増やせば、保育士の負担も増え、一人一人の子どもに目が届かないのではないか。 	<p><認定こども園等の設置に関する回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業・家庭的保育事業における保育士割合や、幼保連携型認定こども園における乳児室の面積などで、一部、国の基準に上乗せをするなど、これらの施設・事業においても保育の質を確保しております。 ・幼保連携型認定こども園は、認可保育所と幼稚園の高い基準が適用となるほか、保護者の就労状態に関わらず児童が施設を利用できるなど利用者のメリットが多いことから、幼保連携型認定こども園を推進することとしております。 <p>なお、保育が必要な方の入所にあたっては、幼保連携型認定こども園についても、当分の間、保育所と同様に区役所に申し込みを行い、利用調整のうえ入所決定される仕組みとなっております。</p> <p><保育施設の設置基準に関する回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭の確保や保育室の面積の基準については、必要に応じて国基準に上乗せするなど、保育の質の確保を図っているところです。 ・給食の外部委託についても、栄養士又は管理栄養士を置き、施設の管理者が責任をもって管理を行える場合に認めることとしており、給食の質は確保できるものと考えております。 <p><企業参入に関する回答></p> <p>保育所の認可に当たっては、保育の質の確保のために、事業主体の形態に関わらず、施設及び運営の基準に基づいて行っており、保育事業者としての適格性も審査しております。また、開設後も、保育の質の維持・向上のため運営面で適切に指導を行っております。</p> <p><保育施設の定員増に関する回答></p> <p>法令において、入所児童数に対しての保育士数が定められており、既存施設の定員増に応じて必要な保育士数が確保されることとなります。</p>
55	現在の認可保育所はほぼ社会福祉法人が事業を行っているが、医療法人にも窓口を広げることはできないか。難しいことは思うが検討いただきたい。	事業主体の形態に関わらず認可保育所の設置者となることが可能であり、医療法人についても認可保育所の設置者となることができます。
56	毎年新しい保育施設ができているが、4月に開園する施設ばかりでは年度途中の入所ができないので、1年を3~4期に分けて、年の途中に開園するところがあつてもいいのです。	これまででも、工事のスケジュールなどを考慮しながら、可能な範囲で早期開園に努めており、今後も早期開園に努めてまいります。
57	保育園の駐車場を増設すべき。	札幌市では、「保育所定員の20分の1」の台数分の駐車場スペースの整備を推奨しておりますので、今後の保育所整備の際にも十分な駐車スペースを確保するよう設置者に働きかけたいと考えております。
58	小規模保育では、有資格者と保育補助者で保育を行うことの不安が大きいので、保育の質を向上させるような仕組みが必要。(小規模保育事業者による団体の設立、定期的な情報交換や研修会の実施、保育補助者に保育士養成施設に通う学生を活用するなど)	小規模保育事業はA、B、Cの3つの型があり、国の基準ではA型は保育従事者の全員が保育士、B型は1/2以上が保育士、C型は必要な研修を受ける等一定の要件を満たした場合は保育士ではなくても保育可能となっています。
59	小規模保育事業は、A型を優先として、B型はA型への移行を目指し、C型は指定しないでほしい。	札幌市ではこの保育士割合をB型では2/3以上、C型では1/2以上とするなど、国の基準に上乗せすることや、事業者に対し各種の研修を案内・実施すること等で、保育の質を確保しております。

60	小規模等に子育て支援員の導入を行うことはやめてほしい。経験と感覚に頼るのではなく、専門的な知識と経験をもった人材を導入すべき。札幌市は命を大事にするという観点で考えていただきたい。	子育て支援員については、保育分野や地域子育て支援分野など、複数の分野における支援の担い手として国が制度設計を行っているものですが、札幌市においては国の検討状況を踏まえ、保育の質の確保に十分留意したうえで、今後の在り方を検討してまいります。
61	小規模保育が過ごしやすい乳幼児もいるが、少子化により将来的に廃園になるのではないかとの不安がある。保育所と小規模保育の役割を区分けし共存できる環境を整えるべき。	保育が必要な方すべてが保育サービスを利用できるよう、多様な保育ニーズに応じて適切な保育サービスの拡大に努めてまいります。
62	小規模保育事業所の開設については、開設希望者に対して札幌市が積極的に助成等の支援をする仕組みが必要である。	小規模保育事業の開設に当たっては、必要に応じて新設する際に必要な費用の一部を補助する等、今後、支援について対応を検討してまいります。
63	児童の小規模保育から保育所への受入れ入所ができるのか不安が大きいので、入所年齢を3歳までなど引き上げるべき。	小規模保育事業を利用いただいているお子さんは、3歳到達後も年度末まで引き続き同じ施設で保育を受けることが可能です。 また、小規模保育事業者は原則として、卒園後の受け皿としての連携施設を確保していますので、卒園後は連携先の保育所・幼稚園・認定こども園などに優先的に入所することができます。
64	共働きの家庭も増えているため、延長保育の実施施設の拡大や延長時間の拡充、補助金に関する取組が必要。【類似意見4件】	延長保育の施設数については、拡大を図ってまいります。 延長時間の拡充については、保護者のニーズや長時間保育による児童の生活環境への影響等を考慮して検討してまいります。
65	土日祝日の仕事もあるので、休日保育を充実してほしい。	現在、市立保育所及び認可保育所5施設で実施していますが、今後、休日保育のニーズを見極めながら実施体制の整備について検討してまいります。
66	子ども・子育て支援新制度で保育の質が下がるのが心配。文字や算数の勉強ではなくて、土をいじる事による五感の発達、ケンカになった際に子ども達だけで解決する考え方、今、何をするべきか考えて行動をおこす、友達とはげまし合いながら色々な事に挑戦する、これが大事にされるような制度にしてほしい。	子どもの育ちを支援する施設においては、各種要領や指針に基づき、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう各施設の創意工夫のもと、保育の内容を充実させていくことが求められています。特に環境を通して行う教育及び保育は重要です。 子どもは人、物、自然などの様々な環境との相互作用により、豊かな心情、意欲及び態度を身に付けていきます。 新制度においても、各施設にてその役割を果たしていくよう指導してまいります。
67	保育所待機児童の解消のため、必要な供給量を確保するとあるが、供給量を確保するだけの対応でいいのか。子どもたちには豊かな環境と恵まれた施設、職員のもとでこそ安心して安全な保育ができると思う。	子ども・子育て支援新制度は、単に保護者が利用できる保育所等の「量」を増やすだけではなく、「質」を充実させることを目的に開始される制度です。 具体的には、従来の制度と比べて保育所や認定こども園の職員配置の改善（例：3歳の子どもと職員の割合を現行の20人に対して1人から15人に対して1人にするために必要な費用を新たに加算）が行われるほか、これらの施設で働く職員の待遇改善（例：市から施設に対して運営のために支払う費用について、保育士等の給与改善のために必要な加算を増額するなど）も実施されることとなっております。 本市におきましても、この新しい制度を最大限活用しながら、待機児童の解消はもちろん、質の充実も図っていくこととしています。
68	保育園のおもちゃや設備を充実させてほしい。【類似意見2件】	保育園のおもちゃの購入や設備の改修や更新等については、各施設において施設全体の運営費の中で計画的に進めておりますので、ご理解ください。
69	小学校へ上がる前に、保育所でひらがなや名前の書き方を教えてもらえると嬉しい。	保育所では、生活や遊びの中で言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かさを養うことができるよう働きかけています。 就学前になると保育士や友達と文字で伝え合う喜びも芽生えてくることから、環境設定などにも配慮していく必要があります。 その取組方法については、各園の創意工夫により行われております。

70	安定した数の保育士の確保と保育の質を保つため、保育士は人を育てる大切な仕事を担っていることからも、保育士の正職員化や賃金の引き上げなど待遇の改善が必要。 【類似意見 54 件】	保育士の待遇の改善については、札幌市としても、人材確保の面からも重要と考えており、これまで国の補助事業を活用した事業を実施し、事業者に保育所職員の賃金改善を働きかけてきたところです。 職員の待遇の改善に関しては、国の施設運営にかかる経費の基準に負うところが大きいことから、今後、さらなる改善について国に要望してまいります。 また、保育士の確保については、保育現場から離れている方の職場復帰を支援するセミナーや新卒者を対象としたセミナーのほか、ハローワークなどと連携した合同面接会を開催するなど、様々な確保策を取り組んでいるところでありますが、今後も、引き続き確保に努めてまいりたいと考えております。
71	保育料が高い。働きながらも安心して子育てをしていくためにも保育料を下げるべき。 【類似意見 42 件】	保育料は、保育所等の運営に必要な経費をもとに国基準額が定められており、札幌市では、現在、国基準の保護者負担額から30%軽減をしており、軽減分については市費の単独負担により手当をしています。 子育て世代を取り巻く厳しい社会経済情勢は十分認識していますが、厳しい財政事情の中で、待機児童解消のための保育所の整備や子育て支援施策を充実させていくために、ご理解願います。
72	保育料について、国の基準よりも低い設定なのはありがたいが、産休・育児休暇中は収入が減るので、出産後の不安を晴らすためにも、その期間は無料～減額にしてもらいたい。	子ども・子育て支援新制度における保育料は、4月から8月までは前々年の、9月から翌年8月までは前年の世帯収入に基づく市町村民税額により決まります。 産休・育児休業による収入減については、翌年9月以降または翌々年の9月以降の保育料に反映されることとなりますので、ご理解願います。
73	多子世帯など保育料負担に対する救済措置が必要ではないか。	多子世帯については、国基準では、同一世帯で就学前の2人目の子どもの保育所保育料を一律半額とすることとなっておりますが、札幌市では、低所得階層で75%、中所得階層で65%を減額しており、従来から低所得世帯と多子世帯に配慮した保育料設定になっております。 また、3人目の子どもは無料となっています。
74	子どもの権利を保障するなら、保育の1号、2号、3号認定なんてやめるべき。親の就労での認定では、子どもの権利はどこにあるのでしょうか？	子ども・子育て支援新制度は、保育の必要性の有無や児童の年齢による需要に応じて必要な保育サービスを提供するという考え方方に立って、1号・2号・3号の認定をしているものでありますので、ご理解願います。
75	兄弟姉妹が同じ保育所に入れることは、働く保護者にとってとても重要。 【類似意見 2 件】	保育所等の入所申込みに当たっては、兄弟姉妹が既に入所している場合には、利用調整基準において加算を設けており、配慮しているところです。
76	親の勤務時間に基づく保育の短時間・標準時間の認定については、兄弟姉妹でも在園児と新入園児で保育時間が区別されたり、子ども同士が一緒に過ごす時間が減って生活リズムが崩れたり、また、保護者の就労等にも影響を及ぼすことから、すべて標準時間の認定とすべき。【類似意見 11 件】	主にパートタイム就労を想定した保育短時間利用については、児童の生活のリズム等も考慮し、保育が細切れにならないよう、原則的な保育時間である8時間の利用を可能としております。 また、就労時間帯が保育短時間の利用時間帯を超えるなど、常態として延長保育を利用せざるを得ない場合には、保育標準時間を利用できる特例措置を設けたところです。
77	女性の雇用を増やすと国は言っているが、子どもを預ける場の情報が少なく不安。手続きにも時間がかかりすぎる気がする。	平成25年10月から、各区役所に保育コーディネーターを配置しています。 保育コーディネーターは、保護者の方の多様な保育ニーズに対応した各種保育サービスのご案内や、手続きについてのご相談にも応じておりますので、是非ご利用ください。
78	自助・公助・共助の観点から保育所にかかるコスト（0歳児1ヶ月にかかるコスト）を市民に明示してほしい。	保育にかかるコストについては、これまでパンフレットなどで周知したことはありますが、今後も必要に応じて周知することを検討してまいります。
79	保育所の研修を一般の人も参加できるようにしてほしい（地域参加型、妊婦参加型）。	保育所の職員向けの研修は、保育士としてのスキルアップを目的としたものになります。 札幌市子育て支援総合センターや各区の保育・子育て支援センター（ちあふる）においては、一般の方が対象の子育てに関する知識を深める「子育て講座」なども開催しており、どなたでも参加が可能となっております。是非そちらをご活用ください。

80	情報発信として、入所（園）者を対象とした各施策の保育のねらい、特徴などを紹介するイベントを実施すべき。	各施設の運営方針や教育・保育の内容・特徴について、入所申込者が事前に知ることができるよう情報提供することを予定しております。
----	---	--

(6) 放課後の居場所・留守家庭支援に関する意見（48件）

No.	意見の概要	本市の考え方
81	地域の実情に応じて、児童会館や学校を活用した児童クラブをもっと整備すべき。 また、整備に当たっては、1人当たりの利用面積など、子どもが安心して放課後を過ごせる環境を整えるべき。【類似意見12件】	放課後の居場所の整備については、今後、小学校の改築等に合わせて、近隣の児童会館を学校と併設した児童会館として再整備を進めてまいりますが、その際には、1人当たりの利用面積など、条例で定める設備及び運営の基準に基づいた環境を確保してまいります。
82	「新型児童会館整備事業」(78ページ)について、新型も大切だが、札苗緑小学校の現状をわかっているか！放課後児童をどうにかしてほしい！署名も出している！	児童会館の整備については、1中学校区1館を基本としてきたところであります、これまで小学生の利用を考慮して、小学校区内に児童会館のない学校に、余裕教室等を活用してミニ児童会館の整備を進めてまいりました。
83	札苗緑小学校に早急に児童会館やミニ児童会館を設置すべき。なぜ設置できないのか理由を教えてほしい。 民間学童では料金も高額で定員もあふれているため利用するのが難しい。また、隣の小学校の児童会館へ行くのには距離が遠い。	札苗緑小学校区については、小学校の児童数の急増等から余裕教室を見込めず、ミニ児童会館を整備できておりません。 札苗緑小学校区での放課後の居場所づくりについては喫緊の課題と認識しており、早急に対応できるよう検討してまいります。
84	児童クラブを登録制としているが、分け隔てなく自由に利用できるようにすべき。	児童クラブは、放課後帰宅しても保護者が就労等により不在のため、適切な指導・援助が受けられない児童を対象としており、このため、利用に当たっては、保護者の就労状況等を確認させていただき、各家庭との連絡を密にとっていく必要があるため、利用の際は事前の登録が必要とさせていただいております。 なお、児童会館には、自由来館という利用方法もあり、児童クラブ以外の児童も自由に利用することが可能となっております。
85	一般児童の利用について、ミニ児童会館は帰宅しなくても利用できるのに児童会館は家庭に事情があっても帰宅しなければならず敷居が高い。 また、児童会館では、子どもたち同士の放課後の交流も難しい。	いただいたご意見につきましては、今後の取組を進める際の参考にいたします。
86	ミニ児童会館の指導員の雇用体制を整えてほしい。	有資格者の配置については、国の基準において従うべき基準とされていることから、札幌市の基準においても、国と同様としております。
87	放課後児童クラブに従事する職員の有資格者が2人とされたが、現場では人手が不足をしているので見直すべき。	放課後児童クラブ従業者の配置基準に従って、職員を配置できるよう体制を整えます。
88	放課後児童クラブの質について、預かりではなく、ねらいを持って年齢に応じた発達の促しが必要。	
89	児童クラブの従業者を増やすことと、質の向上がイコールではないので、質の向上を図るのではあれば、学童保育の現場からもっと保育とは何かということを学ぶべき。本当の子どもの幸せを社会全体で追求してほしい。	放課後児童クラブにおいては、研修などの取組により保育の質の確保に努め、子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所づくりに取り組んできたところですが、ご意見のとおり、今後とも質の向上が必要であると認識しております。
90	放課後児童クラブの質の向上を目指すのであれば、おやつの提供など、放課後の児童の生活の場を保障すべき。【類似意見2件】	いただいた具体的なご意見につきましては、今後の取組を進める際の参考にいたします。
91	長期休みに児童会館を利用する場合、毎日お弁当をつくることになるので厳しい。	
92	学童保育の質の向上に向け、指導員研修の充実を図ること。	
93	児童クラブは、放課後に子どもが安全に居られる場所のはずであるが、イジメに近い現状もあるよう。働く家庭が安心して預けられる環境になることを切に願う。	

94	学校内にある児童クラブでは、しっかりと学校側と情報共有すべき。	日頃より学校との情報共有に努めておりますが、いただいたご意見につきましては、今後の取組を進める際の参考にいたします。
95	民間児童育成会では、児童会館やミニ児童会館ではできない手厚い保育も行っているが、民間児童育成会の運営自体が無理なく行えるよう費用面に限らず、団体の運営を後押しするような施策をお願いしたい。 【類似意見 4件】	民間児童育成会について、助成金での支援のほか、児童会館・ミニ児童会館の児童クラブとともにホームページへの掲載や保護者に対する一覧チラシの配布等で周知を図るなどしています。 今後も、放課後の子どもたちの居場所として、必要に応じ支援に努めてまいります。
96	学童保育事業の助成金について、前年度補助単価に基づく支給を改め、当年度補助単価に基づく支給とするよう改善してほしい。	国の補助基準の変更に伴い、札幌市としても助成基準の見直しを検討してまいります。
97	民間の児童クラブが少なく、児童にとっての選択の幅がない。1学区1児童クラブに限られている助成を拡充するとともに、保護者負担の軽減を行い子どもの居場所を増やすべき。	
98	父母会が事業主となって経営している学童クラブへの補助金を手厚くしてほしい。自分達での家さがしでは、あまりに負担が大きい。 助成金の対象外となっている学童クラブ「チャランケ」「ぽぽんたんクラブ」についても、すでに子どもの大切な生活の場となっているので、助成金の対象にしてほしい。 地域のニーズに応える子ども・子育て支援新制度ならば、なんとか考えてほしいと思う。 【類似意見 1件】	札幌市全体としては、需要に対する供給量は満たされておりますが、地域によっては過密化している放課後児童クラブもあることから、複数配置等の在り方について検討を進めております。
99	丘珠のワンパククラブの活動が素晴らしいと思うが、施設の老朽化も進んでいるので、市の援助があればもっと安心な環境になると思う。	民間児童育成会の施設・設備の確保は、助成を受ける条件の一つとしております。 なお、助成基準については、国の補助基準の変更に伴い、今後見直しを検討してまいります。
100	子どもを民間の学童保育に通わせているが、施設の老朽化などで親の出費も増えている。学童保育所をもっともっとよい場所にできるよう支援してほしい。	
101	条例の基準で定められている従業者の複数配置には財源の裏付けが必要なので、民間学童保育所における指導員の安定雇用と複数配置へできるだけの助成金を交付してほしい。 【類似意見 4件】	国の補助基準の変更に伴い、札幌市としても補助基準の見直しを検討してまいります。
102	民間学童保育では、児童会館等では行われていない手厚い保育が提供されるため、民間学童保育の利用料の負担を軽減すべき。 【類似意見 2件】	民間の放課後児童クラブ（学童保育）では、それぞれ独自性を生かした運営を行っており、提供するサービス内容に応じて利用料も各民間の放課後児童クラブ（学童保育）で決定しております。
103	民間の学童保育について、札幌市で運営しないのか。	民間の放課後児童クラブ（学童保育）はそれぞれの独自性を生かした運営を行っており、札幌市は基準に基づいて助成を行っているところです。 民間の放課後児童クラブに対しては、今後も、登録児童数等に応じた助成金の交付等により支援してまいります。

(7) 仕事と子育ての両立に関する意見（7件）

No.	意見の概要	本市の考え方
104	はっきりしないことが多すぎて不安。安心して子育て、仕事ができる札幌市にしてほしい。	<p>本計画では、「安心して子どもを生み育てられる環境の充実」を基本目標の一つに掲げ、子育て家庭の相談に応じ、保育施設や事業等の利用を支援する「利用者支援事業」などで相談支援の充実を図るほか、仕事と子育てを両立できる社会を目指し、市民ニーズに基づいた保育サービスの充実や企業に対して積極的にワーク・ライフ・バランスを推進するための普及啓発や支援を行っていくこととしております。</p> <p>また、子どもの健やかな成長を支えるために、様々な体験機会を提供していくなど、子育てと子どもの育ちの双方を支援することで、札幌がより安心して子育てができる環境となるよう努めてまいります。</p>
105	出産を考えている仲間もいるが、妊娠が発覚した時点で退職。その先には退園しなくてはならない場合も見えかくれしている。出産後、乳飲子を連れ、仕事と保育園を探さなくてはならならず、出産したくてもできないと決断してしまうしかない人もいるので、なんとかそのあたりを考えてほしい。子どもは未来の希望！	<p>本計画では、出産や育児を機に、本人の希望に関わらず仕事をやめなければならないということがないよう、企業に対し、ワーク・ライフ・バランスへの理解や普及啓発を行うほか、育児休業取得を促進する企業への支援などを行っていきます。</p> <p>また、市民ニーズに基づいた保育サービスの充実を行うことで、希望した時期に希望した保育サービスが利用できる環境を整えるなど、仕事と子育てを両立したいと考える市民の希望が叶えられるよう努めてまいります。</p>
106	子育てしながらの仕事には、職場の人たちの理解も欠かせないと思うが、まだ理解が進んでいないと思うので、もっと理解を得られるような活動をしてもらえるとよい。	
107	社会復帰をしてもまだまだ子育て中のママに対する企業の風あたりが強くやめざるを得ない人達も多いので、子育て中のママ、パパが堂々と働くような企業のバックアップを進めてほしい。	
108	ワーク・ライフ・バランスを推進するのであれば、夕食7：00には親子で食事できる職場環境を行政主導でしてほしい。シングルマザーは子育て、職場、経済的負担でヘトヘト。	<p>仕事と子育ての両立しやすい環境を社会全体に広めていくためには、職場における理解が不可欠であると認識しております。</p> <p>そのため、本計画では、ワーク・ライフ・バランス推進事業として、経営者層を対象とした研修会実施やアドバイザー派遣などを通じて、仕事と子育てを両立する方が働きやすい環境づくりや時間外労働の削減・休暇取得促進などといった企業におけるワーク・ライフ・バランス推進を行うとともに、これから社会に出る若い世代に対しても、ワーク・ライフ・バランスを広く普及啓発をしていきたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の取組を進める際の参考にいたします。</p>
109	仕事と生活の両立に向けたワーク・ライフ・バランスの推進について、中小企業などは過酷な労働条件でしか利益をあげられないのが現状なので、子育てにやさしい企業には、税制面での優遇措置や企業の社会的信用度を上げる制度を設けるなど、有効な施策を望む。	
110	ワーク・ライフ・バランスの周知について、企業だけではなく若いうちに具体的なワーク・ライフ・バランスの啓発機会があるとよいと思う。個人が自分の幸せとはなにかを考えたうえで、生き方を考えて仕事をし、家庭について考え、健康や周りの人を大切にするよい機会となる。 最終的には、税収アップや医療費の削減につながると思う。	

(8) 妊娠・出産や親子の健康に関する意見（15件）

No.	意見の概要	本市の考え方
111	基本目標2「安心して子どもを生み育てられる環境の充実」に関しては、妊娠からの細かいケアも必要。	札幌市では、母子健康手帳の交付時に保健師がすべての妊婦と面接相談を実施しており、必要に応じて家庭訪問等により支援を行っているところですが、今後も、よりきめ細かな支援が提供できるよう努めてまいります。
112	子どもを産みやすいよう、産後健診・妊婦健診の全額補助を望む。	妊婦健診に対する助成については、国が示している実施基準を踏まえて公費負担しております。 今後とも、すべての妊婦が安心して出産できる環境の整備に努めてまいります。
113	「妊婦一般健康診査」(67ページ)について、妊婦健診の費用のほとんどが助成されていることを知らなかつた。 知つていればもっと早い時期に子どもを持つ決心ができたかもしれないで、高校の授業などで男女生徒に周知してもいいのではないか。	高校生に対しては思春期ヘルスケア事業(68ページ)を実施しており、妊娠・出産に関することや性感染症予防などの健康教育を行っております。 札幌市では、妊婦一般健康診査を始め、妊婦支援相談事業や不妊治療支援事業など様々な支援を実施しており、これらをより広く周知することで安心して妊娠・出産できる環境整備に努めてまいります。
114	専業主婦への子育て支援について、母子保健推進委員（北広島市）の訪問支援のような仕組みが必要。	札幌市では、妊娠・出産・育児などに関する正しい知識の普及啓発とともに、疾病・異常の早期発見及び母親の育児不安の軽減などを図るために、妊産婦・新生児に対し区保健福祉部の地区担当保健師や保健師及び助産師の資格を持つ母子保健訪問指導員が家庭訪問により育児相談・保健指導を実施しております。 特に出産後は、生後4か月までの乳児がいる家庭に対し全戸訪問しております。
115	保健師訪問をチケット制にして、訪問を受けられやすい制度にすべき。	妊娠・出産・育児などに不安を持つ妊産婦のいる家庭については、区保健福祉部の保健師や保健師及び助産師の資格を持つ母子保健訪問指導員が家庭訪問により、育児相談・保健指導を実施しております。 特に出産後は、生後4か月までの乳児がいる家庭に対し全戸訪問しております。 家庭訪問の実施については、よりわかりやすい周知方法にするなど、さらに工夫してまいります。
116	「乳児家庭全戸訪問事業」(67ページ)について、保健師が訪問に来たのは1回のみであったが、継続的、定期的な保健師の訪問を望む。 それによって、問題のある家庭の異変などにも気付きやすいのではないか？	札幌市では、生後4か月までの乳児がいる家庭に対し全戸訪問を実施しております。 家庭訪問では、産婦への産後のメンタルヘルスに関するアンケートや乳児の身体測定等を実施し、その後も支援が必要な場合は、区保健福祉部の地区担当保健師等が継続した支援を行っております。 今後も、支援が必要な母子に寄り添った支援ができるよう知識や技術の向上を図ってまいります。
117	ひとり親、親や子どもの病気や障がいなどの特別な事情がある家庭に向け、養育支援訪問事業(67ページ)を相談のみに留めず、必要に応じて家事・育児等の支援も行うような仕組みをつくることが必要ではないか。	札幌市では、養育支援訪問事業として区保健福祉部の地区担当保健師等による家庭訪問を実施し、必要な支援やサービスにつながるよう継続支援をしております。 今後は、国の示す「地域子ども・子育て支援事業」に基づき、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対する支援を充実できるよう検討してまいります。
118	現行の「子ども医療費助成」(68ページ)は、小学生・中学生の入院医療費のみ対象となつてるので、通院も対象とすることを計画において示してほしい。	子ども医療費助成制度は、昭和48年に創設したものですが、これまで徐々に対象を拡大し、現在に至っているものです。 さらに対象を拡大する場合、対象となる方々の医療費を市民の皆様に広くご負担いただくこととなるため、その点について考えることも必要になってまいります。 今後も、子どもを取り巻く環境の変化を見据えながら、いたいたご意見につきまして検討していきたいと考えております。
119	子どもの医療費の負担を減らしてほしい。	

120	学校給食は食育に欠かせない存在だが、朝食や栄養バランスの大切さなど、体をつくる食について指導する栄養士が各校にいてくれたらよいと思う。	本市においては、学校給食及び食育を学校教育の一貫と捉え、その充実に取り組んでおります。 本市の給食実施形態としては、自校分のみを調理する学校、自校分に加え近隣の他校分を調理し提供している学校、そして、近隣の学校から給食の提供を受けている学校の三形態があります。 栄養士については、基本的に、自校調理を行っている学校に配置しており、その学校から給食を提供している学校の児童・生徒にかかる栄養管理・食育等についても、給食提供を行う学校の栄養士が対応する体制を取っております。
121	子どもを育てやすくなるよう、ロタウイルスワクチンやインフルエンザワクチンなどの任意予防接種の全額補助を望む。	札幌市では予防接種法に基づく定期予防接種を市内医療機関に委託して実施しております、無料で受けることができます。 法に基づくものではない任意予防接種については、現在、札幌市が実施しているものではなく、接種費用の負担も含め、接種については個人でご判断いただいております。 なお、国において、ロタウイルスやB型肝炎のワクチンなどの予防接種について、定期予防接種に追加するか検討中ですので、定期予防接種となつた際には、札幌市でも広く市民の皆様へ周知の上、迅速に実施できるよう、努めてまいります。
122	すべての予防接種にお金がかからないようにしてほしい。	なお、国において、ロタウイルスやB型肝炎のワクチンなどの予防接種について、定期予防接種に追加するか検討中ですので、定期予防接種となつた際には、札幌市でも広く市民の皆様へ周知の上、迅速に実施できるよう、努めてまいります。
123	3カ月検診時にBCGワクチンを接種することができるが、どこの病院でも接種できるようにしてほしい。区役所まで行くのが大変！	平成25年4月より、BCGワクチンの接種時期が1歳に至るまでと変更になり、標準接種期間を生後5~7か月として、各区役所で実施しております。 お住まいの区以外でも接種可能とするなど、接種の利便性の向上を図っておりますが、引き続き検討を続けてまいります。
124	マタニティ教室のテキストである「わが家に赤ちゃんがやってくる」にくる病のことを盛り込み、日光浴の大切さを教えてほしい。	くる病については、札幌市としても着目しており、平成27年度版の「わが家に赤ちゃんがやってくる」には、くる病（日光浴やビタミンDの摂取等）について掲載する予定となっております。 また、今後、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診のパンフレット等でも啓発していく予定となっております。
125	札幌は核家族が多いこともあり、孤独に子育てを始める親子が多い。乳幼児全戸訪問事業以外の産前・産後のサポート体制を整えるため、訪問型支援の他、子育て応援バウチャーチ券を活用してはどうか。	札幌市では、乳児家庭全戸訪問の他、継続した支援が必要な場合に対し、区保健福祉部の地区担当保健師が、家庭訪問等による継続支援を行っております。 今後は、国の示す「地域子ども・子育て支援事業」に基づき、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対する支援を充実できるよう検討してまいります。

(9) 子育て支援・経済的支援に関する意見 (57件)

No.	意見の概要	本市の考え方
126	子育て支援や相談のある場が増えるのはよいが、そのこと自体を知らないで悩んでいる家庭もあると思うので、区役所に広告を貼り出す等のほかにも、CMで流す等、もっと多くの人に、子育て支援についての取組を知つてもらえるようPRしてほしい。	平成27年度より、各区健康・子ども課、各区保育・子育て支援センター（ちあふる）等にて、利用者支援事業（70ページ）を実施する予定であり、その取組の中で、子育て支援の情報やサービスを広く市民の皆様に周知してまいります。
127	ひとり親家庭や障がいのある子を持つ家庭など、子育てにとまどう家庭へ情報がしっかりと届いていない現状がある。まちづくりセンターに担当を置くなど、ワン・ストップの窓口対応が必要。	また、積極的な情報発信と周知方法につきましても検討してまいります。
128	札幌市全体の子育て支援の質の向上と新たな担い手の育成につなげるため、子育て支援を体系的に学べるような連続講座を開催してはどうか。	子育て支援者の安定的な確保と市民やNPO、地域団体など、関係機関との連携が不可欠であると認識しております。 質の向上に向けては、子育てボランティア講習会や各種研修会の充実を図っていくよう努めるとともに、ご意見の中の具体的な内容について、必要に応じて検討してまいります。

129	各区や各保育・子育て支援センター（ちあふる）の事業をつなぐところはないのか？子育てに関して、各ちあふるのホームページを見たり、区役所の広報コーナーにチラシをもらいに行かない情報が入ってこない。情報収集に時間がかかるので、よいイベントをやっていても気付けない。	平成 27 年度より、各区健康・子ども課、各区保育・子育て支援センター（愛称「ちあふる」）等にて、利用者支援事業を実施する予定です。 この事業によって、教育・保育施設のほかにも、地域の子育て支援事業等の情報を集約・提供するなどし、個々の状況にあった制度の円滑な利用を支援していきます。その中で、情報提供の方法についても工夫してまいります。
130	様々な理由で保育園を選び仕事をしなければならない親がいるが、子ども・子育て支援新制度では、入園について個別に対応できる場所や機関もなく、保育園でさえ入園する家庭の背景さえわからないと聞きびっくりした。様々な家庭が安心して保育園を選べるということを大事にしてほしい。	子ども・子育て支援新制度では、従来と同様に区役所の窓口で個別の保育所入所等の相談対応をしており、保護者の希望や様々な理由に応じて保育の必要性の認定をし、勤務時間や家庭の状況に応じて保育所等の利用を調整する仕組みとなっております。それぞれの家庭の事情などについては、入園した保育園での面談等を通じてお伝えください。 また、平成 25 年 10 月から、各区役所に保育コーディネーターを配置しています。保育コーディネーターは保護者の方の多様な保育ニーズに対応した各種保育サービスのご案内や、手続きについてもご相談にも応じておりますので、是非ご利用ください。
131	子育ての相談・支援について、相談したい人や時間帯がニーズにあっていない。仕事を休んで日中に行かなければならぬ点を改善してほしい。	子育ての相談・支援の平日以外の利用について、子育て支援総合センターにおいては、年末年始以外の午前 9 時から午後 5 時まで、各区保育・子育て支援センター（ちあふる）のサンデーサロンにおいて、子育てに関する各種相談に対応しているところですが、今後、さらに子育て家庭が気軽に相談しやすい体制を検討してまいります。
132	「利用者支援事業」(70 ページ) を公的機関におくようであるが、事前のニーズ調査でも明らかになったように身近な子育てサロンに相談しているケースが多い事も考え、今後は、民間の常設子育てサロンにも利用者支援事業をおく必要があるのではないか。(厚生労働省では 3 中学校区に 7 つを目標としている。)	常設子育てサロンは、「地域子育て支援拠点事業」として、親子の交流、子育て相談、情報の提供等ができる場として設置を進めているものです。 「利用者支援事業」は、各区健康・子ども課、各区保育・子育て支援センター等で実施することとし、必要に応じて常設子育てサロン等へ職員が出向き子育て相談に応じるほか、子育てに関するネットワークの構築を進めていく予定です。 ご意見も参考としながら、事業開始後も効果的な事業の在り方を検討していきたいと考えています。
133	利用者支援の専門職員である子育て支援コーディネーターを行政のみならず民間からも育成し、公的な施設に留まらず、地域に広げることを目指すべき。まずは、力量のある団体を活用してモデル的に実施してはどうか。	利用者支援事業は、各区健康・子ども課、各区保育・子育て支援センター（ちあふる）等において、教育・保育施設のほかにも、地域の子育て支援事業等の情報を集約・提供するなどし、個々の状況にあった各種制度の円滑な利用を支援していくことを目的として平成 27 年度から新たに実施する事業です。 ご指摘いただきましたご意見も参考に、効果的な行政サービスとなるよう努めてまいりたいと考えております。
134	利用者支援事業（70 ページ）については、内容が保健センターでやってくれる事業とかぶっているのではないか。保健センターとは違う観点でやってほしい。	子育て支援総合センターは、常設子育てサロンの運営を含め、全市の子育て支援の統括の役割を担っております。 全市からの常設子育てサロンの利用者を対象に、子育て親子の自由な交流の場の提供や、各種子育て講座の実施などにおいて交流の促進を図るよう努めておりますが、今後も、利用者の多様なニーズに合わせ、取組を進めてまいります。
135	子育て支援総合センターの事業は、「交流の場の提供及び交流の促進」とすべきであり、職員は親子と自然に関わり、信頼関係を構築したうえでニーズを踏まえた相談援助を行い、親子と親子をつなげる意識を持つこと。	平成 27 年 4 月に開設される「ちあふる・みなみ」は、南区における子育て支援の拠点として、主に南区全域を対象とした事業を展開してまいります。
136	南区に新たに「ちあふる」ができるようだが、近くに子育てサロンを実施している児童会館や保健センターがあるので事業内容がダブっている印象を持っている。市民や NPO や地域団体と連携を密にとる必要があり、それぞれの機関の特色を生かした子育てサポートを受けられるようにしてほしい。	児童会館や保健センターと役割を分担しながら、それぞれの施設・機能の特色を生かして、地域の子育て環境の充実に努めてまいります。

137	地域主体の子育てサロンと常設子育てサロンを「地域での子育てサロン」(70 ページ)として一括りにせず、事業の意義目的や役割を明確にして別々に位置付けるほうが地域住民の理解も得られやすいのではないか。	札幌市内には、常設子育てサロンも含め、様々な団体のご協力によって、約 300 か所の子育てサロンが開催されています。開催場所や開催回数、実施内容それぞれ特色がありますが、親子が交流でき、子育ての相談ができる、地域における子育て支援の基盤と認識しております。 週 3 回以上開催される常設子育てサロンの役割等については、今後、事業内容を検証する中で、その在り方も含めて検討してまいります。
138	常設子育てサロンは、育児休暇中の親子など就労の有無に関わらず子育て家庭が最初に利用する公的サービスの一つであることから、常設子育てサロンの意義と役割などを説明し理解を求めていくことが必要ではないか。	ご意見のとおり、子育てサロンは親子の孤立を防ぐうえでも有効な取組と認識しており、引き続き、各地域の状況を勘案しながら、常設サロンの設置を進めていく予定です。
139	虐待の大きな要因となる親子の孤立を防ぎ、すべての親子の子育ての最初を支えるため、常設子育てサロンを全中学校区に 1 か所、計 97 か所整備することが必要。	地域の子育てサロンでは、一部、外遊びを実施している子育てサロンもあります。 ホームページやチラシなど情報提供の方法について工夫してまいります。
140	室内遊びばかりなので、地域で運営する外遊びの子育てサロンを開催してほしい。	札幌市では、N P O 法人等の民間団体が、常設子育てサロンを運営する際の補助制度を設けています。この補助制度は、週 3 回、1 回あたり 5 時間以上開催すること等を前提として、そのための入会費、会場費、光熱水費等を積算して補助額を決定しており、適正な水準と考えております。
141	常設子育てサロンを運営しているが、補助金が全国と比べ 100 万円ほど低く運営がかなり厳しい。改善を希望する。	各子育てサロンを運営されている担い手の方々の研修会等は、本市主催で開催しておりますが、引き続き、子育てサロンに携わる方の知識を深めることや新たな担い手を育てるための研修会等の実施について検討してまいります。
142	常設子育てサロンに携わる人が、責任と誇りを持って専門性の向上に努められるよう処遇の改善と研修の機会の保障を行ってほしい。	常設子育てサロンの設置につきましては、地域の民生委員・児童委員や地域の子育てサロンなどの活動をされている団体のご意見を伺い、進めているものです。 ご意見も参考としながら、今後も常設子育てサロンの設置の際は、各地域の状況に応じて必要な方々のご意見を伺っていきたいと考えています。
143	常設や地域の子育てサロンなどにおいて、現場の支援者の共通認識及び知識を深めるとともに、新たな担い手を育てるため、地域子育て支援拠点の「ガイドライン」を基にした研修セミナーを市民と行政で共同開催してはどうか。	個別支援の強化に当たっては、様々な手法と角度からアプローチ方法を検討し、できる限り多くの方法を取り入れることが望ましいと考えております。 そのため、いただいたご意見を参考に、本文を「様々な方法を検討し子育て家庭への個別支援の強化などを進めていきます。」に変更しました。 なお、児童家庭支援センターについては、その一端を担う重要な施設であることを踏まえ、今後、児童相談所や地域の関係機関との連携の在り方等を検討してまいりたいと考えております。
144	常設子育てサロンの担い手を育てる視点を持つとともに、事業を担う団体の選考については、地域住民の理解のほか、透明性、公平性を確保し、研究者や専門家を選定委員に招き入れ、専門的な視点で選定を行うことが必要である。	札幌市では、病後児デイサービス事業 (70 ページ) の実施施設を増やすことを検討するほか、全区で展開する、急な発病や緊急を要する子どもをお預かりして地域で子育て家庭を支える札幌市緊急サポートネットワーク事業 (70 ページ) での対応も含め、病児・病後児に対する保育体制の整備を図ってまいりたいと考えております。
145	保護者が子育てに孤立することのないようにするための施策の方向性 (69 ページ) には、児童家庭支援センターの増設などを盛り込んだほうがよいと思う。	札幌市では、病院に併設する施設で病後児を保育する病後児デイサービス事業 (70 ページ) を実施しているほか、会員間で子どもを預かる札幌市こども緊急サポートネットワーク事業 (70 ページ) を全区で展開し、急な発病や緊急を要する子どもの預かりに対応しております。
146	現行の札幌市における病後・病後児保育の取組について、利用手続がわかりにくかったり、利用できないことが多いため、制度の充実が必要。【類似意見 10 件】	札幌市では、病後児デイサービス事業 (70 ページ) の実施施設を増やすことを検討するほか、全区で展開する、急な発病や緊急を要する子どもをお預かりして地域で子育て家庭を支える札幌市緊急サポートネットワーク事業 (70 ページ) での対応も含め、病児・病後児に対する保育体制の整備を図ってまいりたいと考えております。
147	病気のかかった子どもを見てくれる人がいないので休まなければならない。保育園に短時間でもよいので見てくれる人をおいてほしい。	札幌市では、病院に併設する施設で病後児を保育する病後児デイサービス事業 (70 ページ) を実施しているほか、会員間で子どもを預かる札幌市こども緊急サポートネットワーク事業 (70 ページ) を全区で展開し、急な発病や緊急を要する子どもの預かりに対応しております。

148	「さっぽろ子育てサポートセンター事業」(70 ページ)では補えないサポート・サービスがある(給食・時間外)。病児保育の利用ニーズは流行病等に影響を受けるので、「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」(70 ページ)とも連携をとりながら訪問型保育を展開していくべき。	ファミリー・サポート・センター事業(「さっぽろ子育てサポートセンター事業」と「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」)では、必要なときには食事の提供を行うことがあります(利用料金とは別に所定の金額を負担いただきます)。また、「さっぽろ子育てサポートセンター事業」では、22 時までの利用や土日の利用も可能です。「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」で、病児以外は 23 時までの預かり、宿泊預かりも実施しております。なお、居宅訪問型保育については当面実施せず、類似の事業である「ファミリー・サポートセンター事業」などで対応していくこととしています。
149	65 ページの「さっぽろ子育てサポートセンター事業」と「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」について、子育てに理解のあるスタッフに預けられるので、預ける側としても安心できとても助かる仕組みだと実感しているが、回数を重ねたり宿泊依頼をすると金銭的に厳しいので利用料金の助成制度の導入を希望する。	「札幌市こども緊急サポートネットワーク」の病児病後児預かりについては、親にとってやむを得ない事情でありニーズも高いものであることから、安心して子育てができる環境づくりのために、すべての家庭を対象として、平成 25 年 3 月より利用料の補助制度を実施しています。現時点では、さらなる補助制度の拡大は予定していません。
150	「一時預かり事業」(70 ページ)について、いつでも利用できるよう、実情に応じた実質的な整備を望む。【類似意見 4 件】	一時預かり事業については、ニーズにあわせた利用ができるよう、ファミリー・サポート・センター事業での対応も含め、実施施設の拡大に努めてまいります。
151	一時預かりを保育園や幼稚園だけで拡充するのではなく、常設などの子育てサロンを活用してはどうか。【類似意見 2 件】	常設子育てサロンは、「地域子育て支援拠点事業」として、親子の交流、子育て相談、情報の提供等ができる場として設置を進めているものです。札幌市では、子どもを一時的に預けたいというニーズに対しては、保育所での一時預かりなどのほか、「ファミリー・サポート・センター事業」を推進していくこととしています。「ファミリー・サポート・センター事業」としては、日常的な子どもの預かりに対応する「さっぽろ子育てサポートセンター事業」と病児や保護者の緊急時に対応する「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」を実施しています(70 ページ)。
152	一時預かり事業(70 ページ)では、単に子どもを預かるのではなく保育や生活を援助している。子どもは品物ではないので「一時保育事業」とすべき。	計画では国の用語にあわせて「一時預かり事業」としておりますが、本市の保育所における事業は「一時保育事業」としており、今後も「一時保育」の名称を継続していく予定です。
153	オムツを捨てるゴミ袋をもっと多く支給してほしい。	家庭ごみ有料化の目的は、経済的な動機付けによりごみ減量・リサイクルをより一層促進するとともに、費用負担の公平性を確保することにあります。このため、家庭ごみ処理手数料は、ごみの排出量に応じて等しく負担していただくことを原則としています。現在、子育て支援や介護支援の観点から一定の減免を実施しておりますが、有料化の目的等を考慮すると交付枚数の拡大については、慎重に検討する必要があると考えます。いただいたご意見につきましては、今後の取組を進める際の参考にいたします。
154	保育認定を受けられない家庭に対し、子育て応援バウチャー券などの支援を行ってはどうか。	子ども・子育て支援新制度では、保育認定を受けられない児童に対しても一時預かり、常設子育てサロン、ファミリー・サポート・センター事業など地域子ども子育て支援事業を拡充することになっております。
155	地域の寄合といえば高齢者支援ばかりで、子育て世代と高齢者を結ぶ施策がないため、福祉に利用できる地域通貨をつくってはどうか?子育て世代は託児に利用し、高齢者は福祉除雪に利用したりして、希薄なご近所付き合いも少し改善されるのではないか。	地域主体や地域との連携で行われている様々な子育て支援施策では、多くの高齢者が担い手として活躍しているところですが、子どもから高齢者までだれもが社会に参加できる地域や環境を目指すことが必要と考えています。いただいたご意見につきましては、今後の取組を進める際の参考にいたします。
156	それぞれの家庭に必要な支援をつなげるために、地域で活動する民生児童委員、主任児童委員、NPO および団体と個人なども含めた官民すべての関係者がお互いにつながり合う場や機会が必要ではないか。	ご意見のとおり、各家庭に必要な支援を行うためには、地域で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員やNPO、地域団体等との連携が不可欠であると認識しております。各区健康・子ども課、各区保育・子育て支援センター(ちあふる)などにおいて、各区、各地域の子育てに関するネットワークの構築を進めてまいります。

157	シルバー人材の活用制度を復活すべき。	
158	子育てサポートセンター事業（70ページ）を利用しているが、近所に援助会員が少なく、また、紹介いただいた方も忙しくて、必要な時にサポートが受けられない。シルバー人材センターなどと連携して援助会員（時間に融通がきく）を増やすやシルバー人材を子育て支援にもっと活用するといったことはできないのか。	<p>シニア世代の方も含め、地域で子育て家庭を支える人材の確保のため、子育て支援総合センターや身近な各区健康・子ども課、各区保育・子育て支援センター（ちあふる）等において、ボランティアの育成、活動支援の取組を行っております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の取組を進める際の参考にいたします。</p>
159	子どもの成長とともにお金がかからてくるので、児童手当を増やしてほしい。 【類似意見 1件】	<p>児童手当は、国の事業として全国一律の基準で支給しております、既に札幌市全体で約270億円と非常に多額の支出となっていることから、札幌市単独での上乗せを行うことは困難となっております。</p> <p>札幌市では、限られた予算の中で様々な形の子育て支援事業を展開しているところですが、今後も、ご指摘のようなご意見を参考に、子育て支援事業の充実を目指してまいります。</p> <p>なお、いただきましたご意見につきましては、国からの意見聴取等の機会を捉えて、国に提供してまいります。</p>
160	なぜ、幼稚園のみ教育だからといって、費用のサポートがあるかが疑問。	<p>幼稚園の入園料や保育料の助成は、世帯の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、幼稚園教育の振興を目的として、国補助を受けて既に実施しているものです。</p> <p>子ども・子育て支援新制度下の保育所や幼稚園等の利用者負担額についても、国基準より30%の軽減を行う予定であり、子育てを社会全体で支えることを目的としておりますので、ご理解願います。</p>
161	給料が少なくて返済で苦しむことが多いので、どんな子どもも教育を受けられるよう奨学金を充実してほしい。基本的に学費は国や市で補助すべき。	<p>北海道では、平成26年度から高等学校等における教育にかかる経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等を寄与することを目的とし、すべての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう低所得世帯を対象に奨学給付金の制度が実施されました。</p> <p>札幌市としても、意欲や能力があるにも関わらず経済的理由によって修学困難な生徒に返還義務のない奨学金を支給しており、引き続き実施してまいります。</p>
162	子どもと遊ぶ施設の料金を無料にしてほしい。	<p>安心して子どもを生み育てられる環境を整えていくためには、子育て家庭の抱える不安や負担に対し、適切に対応していくことが重要であると認識しております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組を進める際の参考にいたします。</p>
163	子どもを増やしたいと思う家庭は多いと思うが、子どもの教育費も増えてしまうので、例えば、お祝い金、交通費、ガソリン代、食費の補助等の第3子以降の子育て家庭への経済面での補助があるとよいと思う。	<p>ご意見のとおり、多子世帯では経済的負担が増えるものと認識しており、保育料など負担を軽減しているところです。</p> <p>いただいたご意見は、今後の取組を進める際の参考にいたします。</p>
164	子育てに楽しさと大変さのどちらを感じることが多いかの割合を見ると（31ページ、図31）、子育てを楽しいと回答している割合の方が多く、子育てに楽しさを感じられる札幌になっていることをうれしく思う。	参考意見
165	基本目標2「安心して子どもを生み育てられる環境の充実」（62～72ページ）について、4人の子どもがいるが、今まで特に悪いと思ったことはない。	

(10) 防犯・子育てしやすい生活空間に関する意見（1件）

No.	意見の概要	本市の考え方
166	子どもへの防犯対策を強化すべき。	<p>子どもへの防犯対策を進めていくうえでは、地域が連携して見守り活動を行う事や子どもが自ら自分を守る力をつけていくことが重要です。</p> <p>本計画では、基本目標1「子どもの権利を大切にする環境の充実」と基本目標2「安心して子どもを生み育てられる環境の充実」の両方の観点から、防犯に関する取組を充実していくこととしております。</p> <p>なお、札幌市では、防犯に関する取組を「第2次犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」で定めており、子ども達の安全を守るために防犯力の育成や、地域と一緒に子どもの見守り、子ども等の安全に配慮した環境整備などの様々な取組を計画に位置付けているところです。</p>

(11) 学校教育に関する意見（5件）

No.	意見の概要	本市の考え方
167	小学校での詰め込み授業は辞めて、毎週じゃなくてもいいので土曜日に授業をして分散してほしい。	<p>札幌市では、法令に定められた標準授業時数を確保しつつ、子どもが自ら考え、問題を解決することを大切にした「分かる・できる・楽しい授業」づくりを進めており、今後もその取組を充実してまいります。</p> <p>土曜日を休業日とする学校週5日制については、学校、家庭、地域の三者が連携、役割分担しながら、社会全体で子どもに自ら学び自ら考える力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育むことを理念に導入されたもので、子どもが、様々な自然体験や社会体験等を通じて、学校で身に付けた力を生かして学ぶような土曜日の教育環境を充実するよう努めてまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の取組を進める際の参考にいたします。</p>
168	子どもが育つ大事な時期に先生と子どものコミュニケーションを十分に取る必要があるので、少人数学級にすべき。	
169	<p>他人への思いやりは人が生まれながらにもっているものではなく、人との関わりの中で培われるものなので、まずはO E C D加盟国の中で最下位レベルにある一クラスの生徒数を減らして、先生一人に対する子どもの割合を少なくしてほしい。</p> <p>そうすることで、先生の目が子どもにいき渡り、子ども自身も大切にされていると感じるのではないか。</p> <p>また、閉ざされた空間に一定以上の数がいることは、いじめを誘発しやすい要因のひとつと考えられるが、クラスの人数を減らすことは、子どもが安心して過ごすことができる学校・施設の環境づくりにつながると思う。</p>	<p>少人数学級については、国及び北海道の基準により措置されており、今後も動向を注視しつつ、引き続き国及び北海道に対して少人数学級の拡充等について要望してまいりたいと考えております。</p>
170	小学校、中学校、高校において、クラス人数に対して教師が少ないと思う。教師の待遇を改善してほしい。	<p>小学校及び中学校の教員配置は、北海道の基準によって行われております。また、高校については、国の高校標準法において定められた定数に基づき配置しております。</p> <p>札幌市立学校の教職員の給与は、北海道の給与条例・規則に基づいて、決定されているため、札幌市独自で給与・手当を決めることはできないことをご理解願います。</p>
171	教員の賃金を上げるべき。	<p>札幌市立学校の教職員の給与は、北海道の給与条例・規則に基づいて、決定されているため、札幌市独自で給与・手当を決めることはできないことをご理解願います。</p>

(12) 体験機会・活動場所に関する意見（15件）

No.	意見の概要	本市の考え方
172	学習の基礎となる読書の習慣や子どもの知的好奇心を育てるのに、身近に図書館があることが理想だと思うので、図書館を増やしてほしい。（特に円山小学校近辺に）	<p>これまで札幌市図書館では、市内各所において広域的に図書館サービスが提供できるよう拠点整備を進め、45箇所に及ぶサービスポイントを設置してまいりました。政令市の中でも随一と言える拠点数の確保を経て、現在は電子書籍への対応を始めとした機能充実に重点を置き、様々な整備を進めているところです。</p> <p>既存施設の運営にかかる各種経費や老朽化に伴う施設改修の必要性等を考慮すると、さらなる拠点の増設は大変難しいものと考えられますが、ご要望は今後の図書館政策の検討に向けた参考意見とさせていただきたいと考えております。</p> <p>これからも利用しやすい図書館とするよう心がけてまいりますので、今後とも札幌市の図書館につきましてご理解とご協力をお願いいたします。</p>
173	子どもたちが将来に向けてのビジョンを思い描くためにも、幼稚園または小学生向けの職業体験のような施設ができればよいと思う。	<p>札幌市では、一人一人の子どもが将来に希望をもち、生き方や進路について考える「進路探究学習」をより一層充実し、社会で活躍する魅力的な大人に接する機会を設けるなどして、広い視野から社会や職業を捉える力を養っていきます。</p> <p>そのため、小学校段階から体験活動を通して、働くことの大切さや苦労が分かることなどが実感できるよう「進路探究学習施設の在り方検討委員会」を立ち上げ、検討を進めているところです。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の取組を進める際の参考にいたします。</p> <p>このほか、毎年、小学校3・4年生を対象に、就労・消費生活等の市民体験を行うイベントとして、「子どものまちミニさっぽろ」を開催しております。</p>
174	冬の間に子どもたちの体力が低下しないようになるなど、子どもたちが体を使って遊べるような屋内施設が多くなればよいと思う。 【類似意見3件】	札幌市では、就学前児童や就学児童が体を使って遊べる身近な屋内施設として、子育てサロンや児童会館などの整備を行っておりますが、いただいたご意見につきましては、今後の取組を進める際の参考にいたします。
175	インターンシップで学生（短大・大学・専門学校生）が、子育ての大変さや楽しさなどを体験する子育て家庭への実習を行うべき。	各区保育・子育て支援センター（ちあふる）や各区子育て支援担当係の事業として次世代育成支援事業を実施するとともにインターンシップの学生の受け入れもしています。
176	外での遊び場が少ないので室内でゲームなどをすることになり、運動不足など子どもに悪い影響を及ぼすことから、公園でボール遊びをさせてほしい。	本市においては、公園を整備する際に、利用者の数などから考えて事故が発生する危険性が低いことを前提として、ボール遊びができる十分な広さのある多目的広場等を整備する場合があり、児童のボール遊びについては、そのような場所で行っていただいております。
177	「プレーパーク推進事業」（78ページ）について、子どものよりよい育ちに重要な役割を果たすことから、身近な地域での開催回数を増やしたり、常設のプレーパークを設置してはどうか。 また、駐車場、倉庫、用具を団体で使えるように整備してほしい。 【類似意見3件】	子どもたちの身近なところでプレーパークが開催されるよう、プレーパーク実施団体への支援を行います。 また、「子どもの体験活動の場（Co ミドリ）」では、当該施設の運営事業者とプレーパーク実施団体が協力して、定期的にプレーパークを開催する予定です。
178	プレーパークは受益者負担が求められない事業であるとともに、運営者には専門的な知識と経験が求められるため、拡充に見合うだけの事業費の確保が必要である。	計画事業の内容に見合う予算の確保に努めます。

179	<p>プレーパークは、子どもの自主性、創造性、協調性を育むという目的にも大変有効だが、そのほか、不登校の居場所や地域の方と子どもの接点の場として、地域のセーフティネットになり得るとともに、子育て支援機能の場や児童会館と連携することで子どものよりよい育ちの場ともなる。</p> <p>そこで、この大きな役割を担うプレーパークには、子ども育成部だけではなく、緑や公園の管理、子育ての視点など、管轄を超えた体制づくりが急務と考える。</p>	<p>プレーパーク推進事業担当部（子ども育成部）は、事業を進めるに当たり、関連部局と必要な協議を行い、また連携、協力を図るよう努めます。</p>
180	<p>「子どもの体験活動の場」事業（78 ページ）について、旧真駒内緑小学校の跡活用が、まちづくりの分野として情報発信されており、子育て関連情報として入ってきていない。分野の違いによって情報の提供方法が異なる行政の悪い面が出ていていると思う。</p>	<p>「子どもの体験活動の場」開設にかかる市民への情報提供については、当該施設が前面に出る形は少なく、これを含む旧真駒内緑小学校の跡活用全体としての情報提供の「内訳」としての形になっていることが多かったため、ご指摘のような意見につながったものと思います。</p> <p>施設オープン後は、子どもを含む市民の皆さんに「子どもの体験活動の場」の魅力をわかりやすく伝えられるような広報に努めてまいります。</p>

(13) 社会的自立が困難な若者への支援に関する意見（1件）

No.	意見の概要	本市の考え方
181	ひきこもりやニートを雇う企業等へのインセンティブとして、ひきこもりやニートを雇用する企業の認定制度を設け、雇用に応じ企業等に対して補助金を交付する事業を計画に盛り込んでほしい。	現在も、一部の企業等において、社会貢献の一環等として「働きたい気持ちはあるけれど長期間のブランクがあって採用に至らない」という若者のため、一定期間の仕事体験（事業所内ボランティア）の受入れにご協力いただき、中にはその後の雇用に至る事例もありますが、いただいたご意見につきましては、今後の取組を拡充していくうえでの参考とさせていただきます。

(14) 障がいのある子ども・発達が気になる子どもへの支援に関する意見（12 件）

No.	意見の概要	本市の考え方
182	障がい児・者が生活しやすいよう、トイレや舗道の整備、(児童) デイサービスやショートステイの充実を望む。	札幌市では、新・札幌市バリアフリー構想に基づき、施設や歩道などの整備に努めておりますが、検証や継続的な発展のため、平成 26 年度に構想の見直しを行いました。 また、新・さっぽろ子ども未来プランでは、基本目標 4-基本施策 2 に「障がいのある子ども・発達が気になる子どもへの支援の充実」(84~87 ページ) を掲げており、身近な地域における障がい児支援等の専門的な支援の場、相談の場の確保に努めることとしております。 いただいたご意見につきましては、今後の取組を進める際の参考にいたします。
183	子ども・子育て支援新制度では、すべての子どもに公平という文言があるが、障がい児通所支援事業では各事業所間の療育の差がある。 行政と事業所が一緒に仕組みをつくり、質の向上を図っていく必要がある。	札幌市では、障がい児通所支援事業所を対象とした研修を、児童発達支援センター（公立 4 か所、民間 4 か所）が中心となり、年 3 回 8 か所で実施しています。 また、各事業所に対する集団指導を通して、適切な運営を行うよう指導しています。 このほか、札幌市自立支援協議会子ども部会が主催する研修会や、事業所が組織する団体の主催による研修会等が行われております。行政も関わりながら、サービス提供の充実を図る取組をしています。 なお、厚生労働省が放課後等デイサービスにかかるガイドラインの策定作業を進めておりますので、策定後、これに基づく運営がなされますよう、札幌市としても普及啓発に取り組みたいと考えています。

184	<p>障がい児・者に対する切れ目のない適切な支援のため、年齢や障がいの程度に応じた適切な支援を行うことのできる事業所の確保と、療育の質の向上を図るために研修制度の充実が必要。</p> <p>また、将来の自立に向け、就業先の確保と拡充が必要である。【類似意見1件】</p>	<p>本計画では、基本目標4-基本施策2に「障がいのある子ども・発達が気になる子どもへの支援の充実」(84~87ページ)を掲げ、身近な地域における障がい児支援等の専門的な支援の場、相談の場の確保に努めることとしており、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うこととしております。</p> <p>研修については、障がい児通所支援事業所を対象とした研修を、児童発達支援センター（公立4か所、民間4か所）を中心となり、年3回8か所で実施しています。</p> <p>また、各事業所に対する集団指導を通して、適切な運営を行うよう指導しています。</p> <p>このほか、札幌市自立支援協議会子ども部会が主催する研修会や、事業所が組織する団体の主催による研修会等が行われております。行政も関わりながら、サービス提供の充実を図る取組を行っています。</p> <p>さらに、国の障がい者雇用施策と連携して、雇用の場の確保や拡充に今後とも努めてまいります。</p>
185	<p>ことばの教室への通級では区を超えた通級ができないので認めるべき。</p>	<p>ことばの教室をはじめ通級指導教室については、通級のしやすさなどを考慮し、原則、居住区を通級校区として設定しております。さらに居住区内における交通の利便性のよい学校に設置しております。</p> <p>今後につきましても、より身近な地域での通級ができるよう、通級指導の充実に努めていきたいと考えております。</p>
186	<p>特別支援学級で車椅子が必要な子どもは、親がボランティア自分で探し、ボランティアの給食代も支払っている。専門施設ではなく、普通学級の子どもとの交流もある特別支援学級に子どもを通わせたいのが親心なので、親の負担がないように支援することが必要。</p>	<p>肢体不自由のある子どもへの介助等が、十分に行えるよう、学びのサポーターの拡充を含め、対応を検討してまいります。</p>
187	<p>「障がい児保育事業」(86ページ)について、職員の待遇改善や子どもの数や障がいの程度に応じた配置基準の引き上げなどにより、支援を必要とする子どもに対して適切な職員配置を行うべき。【類似意見3件】</p>	<p>障がい児保育の職員配置基準の引き上げについては、大変厳しい財政状況の中、平成25年度から障がいの程度が重度の児童1人当たりの補助基準額を増額したところです。</p> <p>今後とも適切な支援のあり方について検討してまいります。</p>
188	<p>障がいが確定できない、または親が気付かない、受け入れられないときの福祉サービスの充実について、現在、保育園では、障がい児保育の認定を受けるためには、診断書と保護者の同意書が必要だが、障がいが確定できない、気付かない、受け入れられない保護者も多く、認定の申請さえできないことがほとんど。</p> <p>一方、幼稚園では、保護者の同意がなくても、支援員による同意があれば、障がい児保育の申請ができるとのことなので、保育園も幼稚園と同様に対応すべき。配慮の必要な子どもも、年々増えているのが現状。</p>	<p>障がい児保育については、一貫した支援を受けられるよう保護者と情報共有し、認定による手続きを進めております。</p> <p>医療機関等の診断を得て、他機関とつながることで、子どもの成長に即した支援ができるものと考えております。</p> <p>また、児童の保育や保護者対応については、巡回指導による相談助言を行っているほか、障がい児保育研修で保護者支援について学ぶ機会をつくっているところです。</p> <p>配慮が必要な子どもの増加への対応を含め、今後、障がい児保育に対する支援の適切な在り方について検討してまいります。</p>
189	<p>保育現場では、障がいではないけど特別な支援を必要とする子どもが各クラスに必ずいるといわれている。障がいの認定がなされないと手をかけないと発達と安全が守られない実態を踏まえ、何らかの支援が必要。</p>	

(15) ひとり親家庭への支援に関する意見（7件）

No.	意見の概要	本市の考え方
190	<p>離婚したとき、ひとり親になったときの支援制度の周知を徹底するとともに、それらをワンストップで手続きできる仕組みやコーディネートできる人材を養成すべき。</p>	<p>支援制度の周知については、これまでの各種相談窓口やパンフレット「ひとり親家庭等のための暮らしのガイド」等での効果的な周知方法を検討し、充実を図ってまいります。</p> <p>また、各区の母子・婦人相談員が、様々な支援制度の紹介や助言を行っています。</p> <p>今後も、ひとり親家庭の支援制度にかかる職員研修の充実に努めてまいります。</p>

191	ひとり親への支援については、対処療法ではなく根本的な解決が必要であり、ひとり親家庭同士をマッチングさせることで、父母の両親が揃い、根本的な解決が行える。ひとり親家庭同士をマッチングさせる事業を実施してほしい。	いただいたご意見につきましては、今後のひとり親家庭への支援施策を進める際の参考とさせていただきます。
192	ひとり親家庭はいろいろな面で負担が大きく、親の負担が大きいと子どもにもよくないので、金銭的にも精神的にも支援が重要だと強く感じる。	ひとり親家庭に対しては、各種の貸付金や給付金による経済的支援を実施するとともに、子育てや生活面での支援体制を充実させてまいります。
193	「ひとり親家庭就業機会創出事業」(87 ページ)について、ひとり親家庭に理解のある企業の開拓も必要だが、現在、就業している企業への理解もしてもらいたい。	この事業により、ひとり親家庭に理解ある企業を一つでも多く増やしていくとともに、ハローワーク等関係機関との連携を図り、様々な機会を通して、ひとり親家庭に対する理解が深められるよう努めてまいります。
194	ひとり親家庭に対する就職説明会について、仕事で行けないこともあるので説明会の回数を増やしてほしい。	就職説明会は平成 26 年度の新規事業であり、今後、その実績や効果を検証しながら、実施回数等を検討してまいります。
195	父子家庭など、所得制限等で公的支援を受けられないが生活困難を抱える家庭への配慮が必要。	ひとり親家庭支援センターでは、父子家庭における子育て、生活相談や必要な制度の活用方法などの情報提供を行っております。
196	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業(87 ページ)については、交通費の負担をかけないという観点からも、中学校区 1 か所設置に拡充する必要がある。	この事業は、できるだけ参加しやすい交通の便のよい会場で実施しております。 今後、その実績や効果を検証しながら、実施会場等について検討してまいります。

(16) その他の意見 (20 件)

No.	意見の概要	本市の考え方
197	保育料を滞納している世帯の中に、裕福な生活をしている世帯も見受けられることから、滞納についてはきちんと取り締まるべき。	滞納世帯に対しては、頻繁に折衝を行ない、納付につなげていくことを基本として取り組んでいますが、納付資力がありながら納付に応じない世帯に対しては、負担の公平性の観点から、預貯金、生命保険や給与等の財産調査を実施し、財産の判明した場合については、差押処分を行うなど、収納率の向上に努めています。
198	平成 27 年 4 月から保育料滞納者に延滞金を課すとして、条例が制定されたと聞いたが、保護者や関係団体などに説明のうえ制定したのか? この条例は毎月やりくりして保育料を支払っている保護者の努力を逆なでするものであり、実施には反対。【類似意見 10 件】	保育料については、所得階層別に設定をしています。そのうえで、保育料の延滞金については、期限内に納付した方との負担の公平等の観点から、徴収を行うこととしたものであり、札幌市議会の審議を経て制定したものです。 延滞金は、あくまでも一定期間未納が継続した場合に徴収するもので、今後、保護者や保育園に周知していく予定です。 なお、延滞金が発生した場合であっても、やむを得ない事情により、世帯構成が変わった場合や著しく収入が減少した世帯に対しては、世帯の状況を考慮し、減免等を行うことを検討しています。
199	青少年育成委員会活動について、活動交付金の使い方の規制が強すぎるようと思われる。また、活動・収支報告書等の記載方法を簡素化してほしい。	青少年育成委員会に関する諸制度については、これまで随時見直しを図ってきたところですが、今後とも、札幌市青少年育成委員会連絡協議会などのご意見をお聞きしながら、制度の改善に努めてまいります。
200	もう 1 人子どもがほしいので、経済をよくしてほしい。	本計画では経済の活性化を計画の対象としておりませんが、市民にとって、快適で安心して住み続けたいと思えるまちづくりを実現していくことを目的として、平成 23 年 1 月に「札幌市産業振興ビジョン」を策定し、持続的な経済発展を目指した取組を進めています。

201	<p>次代を担う子どもたちや妊産婦・保護者・家族等の健康を受動喫煙の危害から守るために、次の観点を計画に盛り込んでほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受動喫煙の危害防止対策、及び親・妊産婦・家族が喫煙をしている場合は禁煙を促す施策。 2. 幼稚園や小中学校を含め、これら保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等に焦点を絞ったプログラム。 3. 施設敷地内の全面禁煙の徹底・遵守、また施設（園、学校、子ども関連施設等）外における催し等でも、その遵守・徹底。 4. 受動喫煙防止法や条例の制定に向けた取組及び飲食店やサービス業界等に、受動喫煙の健康リスクに関する明示の義務付け。 	<p>札幌市では、平成25年度に策定した札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」に基づき、市民の健康という視点から、子ども、妊産婦等に限らずすべての市民を対象とした受動喫煙を含む禁煙に関する取組を行っているところです。</p> <p>また、健康増進法に基づく「札幌市受動喫煙防止対策ガイドライン」を策定し、受動喫煙による健康被害の周知、喫煙マナーの啓発等に取り組んでいるところです。</p> <p>このことから「新・さっぽろ子ども未来プラン」では、具体的な受動喫煙対策について明記しておりませんが、いただいたご意見なども参考にしながら、今後も受動喫煙防止のための取組を進めてまいりたいと考えております。</p>
202	<p>学校内の駐車場について、教職員の自家用車がたくさん駐車されているが、そのために来客用の場所が確保できなかったり、災害時の支障になることも想定されるので、教職員が自家用車で通勤する際には、校地内に駐車するのではなく、近隣の駐車場を自己負担で確保すべき。</p> <p>計画にも、教職員による校地内の自家用車の駐車台数の数値目標を設け、具体的な対策を講じてほしい。まずは、資生館小学校の駐車システムを導入すべき。</p>	<p>学校校地内における職員の自家用車の駐車については、要綱を定め、公用使用を認められた職員など条件を限って認めております。その要綱の中では、駐車場所の指定や校地内への車両乗り入れの際には、児童・生徒の安全確保を優先的に考えた必要な措置を講じるよう規定しております。</p> <p>駐車台数につきましては、各学校の状況や自動車使用を伴う業務の増減など、その時々で異なりますので、数値目標にはならないものと考えておりますが、今後とも要綱の適正な運用に努めてまいりたいと考えております。</p>
203	<p>計画について、漢字が多く、フリガナがないので子どもでは理解できない。</p>	<p>計画の策定とともに、小中学生向けの概要版を作成し、小中学校をはじめ、子どもが利用する施設などへの配付を予定しています。</p> <p>作成する概要版については、難しい漢字にフリガナを付けるなど、子どもが内容を理解できるよう、分かりやすい表現等に努めます。</p>
204	<p>意見公募に当たっては、意見記入用紙だけではなく、ホームページを使った入力フォームも用紙して、チャンネルを増やしたほうがよいと思う。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後意見募集を実施する際の参考にいたします。</p>
205	<p>計画策定に当たり実施した「子どもワークショップの結果」(143~146ページ)は、とてもすがすがしい内容であった。</p> <p>特に子育てしやすい街札幌のワークシート(145ページ)に感動！</p>	
206	<p>計画について、以下のとおり意見する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育などに関する需給計画<子ども・子育て支援新制度>は、27年4月から法律に基づいてスタートするようだが、日本は行動が何につけても遅い。1989年に国連で採択された児童の権利に関する条約に先がけてカナダが児童人権擁護のための子供家庭サービス法を1984年に制定している。 ・女性の持っているエネルギーをおしみなく社会に発揚・貢献しながら子どもを完璧に育てられることの両立可能には疑問が生じる。公、国からできる限りの援助が必要。 ・心の通う友人を持つ事は大事だけど、だれでもそうした友達をもっていないらしい。子どもの心は常に不安負担を覚える常態で疲れている。 ・(児童虐待は社会全体で解決すべき問題です)のポスターをわが家の玄関に表示している。美智子妃の文よりの一文を左記にお知らせする。(子どもに本を与えることは子どもに何らかの安定感が与えられる) 	<p>参考意見</p>

5 小・中学生の意見（キッズコメント）について

(1) 意見提出数・意見件数

751人・1,080件

(2) 年代別内訳

年代	小学生	中学生	その他・不明	合計
人数	281人	466人	4人	751人
構成比	37.4%	62.1%	0.5%	100%

(3) 提出方法別内訳

提出方法	郵送	持参	FAX	Eメール	合計
提出者数	720人	3人	28人	0人	751人
構成比	95.9%	0.4%	3.7%	0%	100%

(4) 意見内訳

意見区分	件数	構成比
子どもの権利を多くの人に知ってもらう普及啓発に關すること	199件	18.4%
子どもの権利を理解してもらうため、学校と協力すること	55件	5.1%
意見を言ったり、参加したりできる機会を増やすこと	79件	7.3%
子どもの体験活動や児童会館について	147件	13.6%
子どもの権利侵害から子どもを守る取組について	118件	10.9%
いじめや不登校について	222件	20.6%
子育て家庭への支援について	69件	6.4%
だれもがお互いを大切にし合う社会について	18件	1.7%
その他、計画全体	173件	16.0%
合計	1,080件	100%

(5) 修正点

2～3ページの「3 市民意見に基づく計画案の変更点」の<修正点1>及び<修正点3>の2点が小・中学生からの意見を踏まえて修正した部分です。

(6) 小・中学生の意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

札幌市では、平成27年1月28日～2月26日までの期間、小・中学生向けにまとめたこの計画の案を学校や児童会館などで配り、意見を募集しました。その結果、合計751人から1,080件の意見が寄せられました。

これらのうち、主な意見の内容と、それに対する札幌市の考え方をまとめました。

今回意見を書いて送っていただいたみなさん、本当にありがとうございます。意見のすべてを紹介することはできませんが、送っていただいた意見を参考しながら、これからまちづくりを進めています。

【主な意見の内容】

- ・ 絵本を使ったPRのように大人と子どもがいっしょに見ることができるようなCMや、アニメのような物を作ったらい。そうしたら子どもと大人でこのことについて考えてくれるので、子どもも安心してくらせるし大人も子どもの事を考えてくれるので大人も子どももきっと楽しくくらせるようになる。
- ・ 絵本を使ったPRはわかりやすくてよい。(92件)
- ・ 絵本を読み聞かせてもらう年代の子どもは、子どもの権利をうまく理解できないと思うので、絵本の効果は期待できない。そのような年代の子どもは親に子どもを守るどれだけの責任があるのかを伝えるべき。
- ・ 小さい子どもは条例とかよくわからないけれど、絵本を使って楽しく子どもにも権利はあるのだといえるといい。また、中学、高校でも道徳のときに子どもにはどのような権利があるのかを改めて、しっかりと知りたい。
- ・ 札幌市といえば子どもの権利となるためには、例えば、札幌らしい雪まつりなどで知ってもらうといよい。
- ・ テレビCMやインターネット動画投稿サイトを使った啓発(17件)
- ・ 「札幌では子どもの権利が守られていますか?」という質問に、はっきりと守られていると回答する人が少ないので、「さっぽろ子どもの権利の日」のイベントを行うことで子どもの権利が身近になる。
- ・ 「子どもの権利」を知らず、人をいじめている人がいるので、各小学校におもむき、「子どもの権利」のことを伝えたほうがよい。

【小・中学生のみなさんへ】

子どもの権利が大切にされ、守られるためには、大人にも子どもにも、子どもの権利について知ってもらい、正しく理解してもらうことが重要です。

寄せられた意見にもあるように、大人と子どもがいっしょになって、しっかりと理解をしてもらいうことが、子どもの安心や「子どもの権利条例」が目指す「子どもにやさしいまち」につながることになります。

そのためにも、まずは多くの人が、子どもの権利について、関心をもち、気軽に知ることができますように、計画では絵本を使った取組などを進めていきたいと考えています。たくさんの意見にもあるように、様々なイベントや新しいPRの方法なども考えながら、取組をより一層進めていきたいと考えています。

【主な意見の内容】

- ・ パンフレットなどよりも、「出前授業」で実際に市役所の人が説明してくれるほうがわかりやすく、みんなも真剣に考えられると思う。高学年になると友人関係のなやみやいじめも出てくると思うので、道徳の授業時間を持たせたい。
- ・ 学校と協力して、出前授業をするのはいいと思う。(35件)
- ・ いじめや差別があることで、「自分を好き」だと思う子が100%になっていないのだと思う。これらを未然に防ぐため、道徳の授業に力を入れていくといいと思う。
- ・ パンフレットをくばることによって、今まで知らなかったことを知ることができる。学校の授業で取り上げることで子どもの権利に対して興味をもち、くわしいことを知るチャンスになる。学校だと人もたくさんいるので、この取組をたくさんのことろですすめていくといい。

- ・ 学校と協力をして、出前授業をしたり、ピア・サポートなどの活動を授業に取り入れたりするのもよいと思います。この2つは、小・中学生の事を考えてくれているのでとてもうれしい。

【小・中学生のみなさんへ】

今回、この計画の案をつくり、市内の学校を訪問し、子どもの権利を説明した時に、「パンフレットなどを自分で読むよりも、直接話を聞くことで、わかりやすい。」という意見や感想が多く寄せられました。

今後も、これらの意見を参考に、出前授業を行い、また、パンフレットもよりわかりやすい内容になるように工夫を進めていきます。

また、学校と協力しながら、子どもの権利について、授業などでとりあげるようにしたり、ピア・サポート※などの子ども同士の支え合いやよりよい友だち関係づくりの取組を進めていきます。

※ ピア・サポート：ピアとは「仲間」「友だち」、サポートとは「助ける」「支える」という意味です。たとえば、子どもがトラブルでこまっている友だちにアドバイスしたり、課題への手助けをしたりするなどの活動があります。

(3) 意見を言ったり、参加したりできる機会を増やすことについて 79件

(基本目標1 基本施策2-1、2-2)

【主な意見の内容】

- ・ 子どもの意見を聞くためにインターネットを使ったやり方があると思う。なぜなら、小学生も、スマートフォン・パソコンなどをもっているから。インターネット上に子どもたちが、気楽に話せるように掲示板などを使って、書き込めるようにしたらいい。
- ・ パソコンやスマートフォンを使って意見を伝えるとよい。(4件)
- ・ 子どもが社会にとけこめるようにアンケートや地域などのイベントに参加していい経験ができるというのが自分達にもいい事だと思う。
- ・ 学校の周りや中などにポストのような意見を入れる箱をつくったらいい。これからももっと子どもの意見が反映されるような市にしていってほしい。
- ・ 目安箱みたいなものがあるとよい。(3件)
- ・ 子どもレポーターをとてもいいと思う。ニュースレターを子ども自身が取材して記事を書くといいのは、子どもたちにとってもいい経験になり、将来にも役立つ。
- ・ 「子どもが意見を言える機会をふやす」という活動はとてもいい考えだと思う。クラスでは積極的な子とそうではない子がいるので、このような取組をすると、自分から積極的に動くようになり、その変化が将来につながると思う。
- ・ 子どもの意見を積極的に取り入れることは、とてもいい事だと思う。(28件)
- ・ 子どものころから市役所など地域の暮らしを支える仕事に関わる経験をすることで、少しずつ自分達の将来に責任を持てるようになるので、子ども達一人一人の意見を集めることは理想だと思う。

【小・中学生のみなさんへ】

子どもが家庭、学校、地域、市役所などの様々な場面で積極的に意見を言ったり、行事などに参加したりすることはとても大切なことです。子どもも一人の市民として、まちづくりを大人といっしょに進めることで、みんなが住みやすいまちになります。

今回のパブリック・コメントでも多くの小・中学生が関心を持ち、意見を寄せてきました。

今後、市役所が子どもから意見を募集するときには、より多くの子どもが積極的に、気軽に意見を言うことができるよう、寄せられた様々なアイディアを参考にさせていただきます。

また、市役所だけではなく、地域や子どもに関係する施設などでも、子どもの意見を取り入れながら、事業を進めるといった取組を広げていきたいと考えています。

(4) 子どもの体験活動や児童会館について 147 件

(基本目標 1 基本施策 2-3、3-2、基本目標 3 基本施策 3)

【主な意見の内容】

- ・ プレーパーク活動は楽しそうで、公園に行きたくなる。
- ・ スポーツができるところや、しっかりと楽しめる公園をつくってほしい。
- ・ 自然活動をする機会を多くしてほしい。今でも学校は楽しいけど、アイヌを知れる場所に行くなど、もっと文化を知りたいです。
- ・ 部活動の支援をしたらよい。子どもの遊ぶところがすくないと思うので、公園などのびのび遊べる場所を増やせばよい。
- ・ 自然・社会・文化などの体験活動をしやすい環境にするためにはもっとイベントを増やしたほうがいい。
- ・ やったことのないスポーツなどに対しての興味はとても強いので、子どもがかんたんに活動できる場（体育館など）を設けてほしい。
- ・ 中高生が利用できるように児童会館の開館時間を延長してほしい。（33 件）
- ・ 児童会館の取組については自分もたまに利用していることもあり、またルールなどをみんなで決めることによって利用しやすくなっているのでよい。

【小・中学生のみなさんへ】

いろいろなことに興味や関心を持って学ぶことや、自然や芸術・文化、社会体験などのさまざまな体験をすることは、小・中学生のみなさんが成長するためにとても大切なことです。

こうしたことから、この計画では、子どもの体験活動の場（Coミドリ）の整備や公園などで行われている、プレーパーク活動（冒険遊び）を広めるなど、子どもの体験の機会が増えるよう取り組んでいきます。

また、児童会館は、放課後の子どもの居場所として、集団での遊びや活動を通して、様々な年齢の子どもたちが交流を深めることができる大切な場所です。

札幌市の児童会館・ミニ児童会館では、190 あるすべての館で「子ども運営委員会」をつくり、行事や館のルールを子どもたちが決めるなど、子どもたちの自主的な活動を進めています。また、中・高校生が、音楽やスポーツなどの活動をできるように、ほとんどの児童会館で週 2 回、開館時間を夜 9 時まで延長しています。

これからも、こうした取組を進めていくので、ぜひ積極的に利用したり、参加したりしてください。

(5) 子どもの権利侵害から子どもを守る取組について 118 件

(基本目標 1 基本施策 4)

【主な意見の内容】

- ・ 子どもアシストセンターがいいと思います。こまつたら相談できるし、そばにいるような気がする。自分もこまつたら電話したい。
- ・ 子どもが相談することができないのはまわりの環境もある。だから、大人たちが相談の受け方にについて変える必要があると思います。例えば、「少しの変化にも気付いてあげよう。」というスローガンでお便りをつくる、というのもいいかもしれない。もしくは、子ども同士でそれを解決できるようになるといい。
- ・ 子どもアシストセンターの取組はとてもよい。（31 件）
- ・ 「子どもアシストセンター」にフリーダイヤルで相談できてよいと思うが、つながらないことが少なくなるように、相談の職員や電話回線をふやしてほしい。
- ・ 「子どものアシストセンター」について、カードだけでなくティッシュの広告に入れたりしたらいい。

- だれかに相談したいけどできないという人に「子どもアシストセンター」はすごくいいと思う。私も1人でいる子などがいたら、進んで声をかけてあげたい。
- 子どもアシストセンターの人が学校に来て、なやんでいる人の気持ちを教えてくれる授業があればいい。
- 児童虐待について、ストレスなどが原因だと思うので、そのようなことをなくせるようにしてみるとよい。
- 子どもに対して暴力をしてはいけないので、大人たちも暴力について、もっと考えてほしい。
- 札幌市の虐待件数を見てびっくりした。私は、虐待が少なくなるように、母・父が子育てをしやすい環境や母も子も遊べて、笑顔でいられる建物をあちこちに少しづつければ母親のストレスも少しはへって、虐待しないようになると思う。無料だと気軽に思っている。
- 児童虐待への対応について、親がこわくて相談もできなかったり行動できなかったりする人もいるだろうから、すぐ見つけることができるよう家でなんかされてないかアンケートをとったりしたらいいんじゃないかと思う。

【小・中学生のみなさんへ】

「子どもアシストセンター」では、すべての子どもを応援するため、相談してくれた子どもの声をしっかりきいて、こまりごとが解決できるようにお手伝いします。

今回寄せられた意見の中にもあるように、「子どもアシストセンター」をもっと多くの人に知ってもらうようお知らせしたり、相談方法を工夫したりして、みなさんにとってより安心して相談できる場所になるよう取り組んでいきます。

学校のことや家庭のこと、こまっていることや心配なことがあれば、ひみつはかならず守るので、相談してください。

また、児童虐待はあってはならない権利侵害です。この児童虐待を、札幌のまち全体で解決しなければならない問題と考え、計画では、虐待が起こらないため子育てに不安がある人への支援を進める、電話での相談窓口を用意するといった取組や、地域の人や警察やお医者さんなどとの協力を進めています。

札幌市は、つらい思い、苦しい思いをしている子どもを全力で守っていきます。

(6) いじめや不登校について 222 件

(基本目標1 基本施策3-2、4-1)

【主な意見の内容】

- いじめのない学校をつくるのはとてもいい考えなので、自分も協力していじめのないクラス、学校にしたい。
- 子どもが安心していじめがないまちということ、大人たちが子どものことを考えてくれるんだなと思った。
- いじめられても人に言えない時があると思うし、いじめられているのを見ていた人も見ないふりをしないでちゃんと声をかけてあげるといいと思う。
- 学校の先生も相談されてから動くのではなく、子どもたちをしっかり見て、小さなことにも気づいてほしい。不登校の子にはしっかり話を聞いてあげて、どんなことを思っているのかこれからどうしたらよいのかをいっしょに考えてあげてほしい。私もこまっている人がいたら積極的に助けたい。
- いじめについて、アンケートをするだけでは何も意味がない。いじめがあるとわかったときに具体的に何をするのかということをしっかりと書かなければならないと思う。先生に対して、先生になる前の段階でしっかりと指導する必要がある。
- 何かあってからではなく事前に防ぐことが大切。スクールカウンセラーがいても、いじめられている人の中には言い出せない人もいる。そのためのアンケートだと思うので、全体の大まかな結果で終わらせずに、アンケートを活用し、個々と向き合うことがとても大切になってくる。

- いじめに関するアンケートは、紙に丸をつけると後で先生に呼ばれて面談をされ、いじめをしていた人にもばれてしまい、またいじめへつながる。なので、アンケートではなく、全員が1人ずつ担任の先生と5分だけでいいから面談するのがよい。時間がかかるかもしれないが、いじめがまたぶりかえされるのよりはましだと思う。
- 不登校で学校に行けなくても、教育支援センターというところがあるということはいいと思う。
- 「心のサポートー」を10校から20~30校へと多くした方がいいと思う。
- 不登校について、人それぞれ事情があると思う。札幌市全校で不登校をなくすため、これからも取組をしてほしい。
- いじめや不登校について、いじめを減らすのは最優先だと思う。生徒とスクールカウンセラーとの距離をもう少し近付くように、道徳の時間などを利用し、顔などを覚えてもらえばいい。
- いじめや不登校について、問題を早期に発見できれば、その人を苦しみから早く救ってあげることができる。また、いじめや不登校などが起こる前にその人が相談したり、まわりの人がその人の変化に気付き、声をかけてあげることが大切。
- 学校になやみ相談の電話番号が書いてある、小さいカードが配られ、そこに相談する子もいると思うが、一人でかかえている子はいる。そこで力になってくれるのが『家族』。家族がいち早く気がつき、様子をうかがうことが大切。いじめられている子、不登校の子、自分はひとりじゃない。それに早く気づいてほしい。

【小・中学生のみなさんへ】

いじめや不登校などを防いだり、早めに気付いて対応したりして、みなさんが自分らしく安心して暮らすことができるよう、これまで以上に一人一人にきめ細やかな支援をしていきます。
具体的には、学校全体でふだんから子どもの変化をとらえたり、子どもにアドバイスや声かけをしたりして、安心して通える学校・学級づくりを進めます。
また、アンケート調査の活用や、先生やスクールカウンセラーをはじめとするまわりの大人的連携により、子どものなやみや不安に早く気付き、一人一人の気持ちに寄り添った対応をしていきます。
さらに、子どものなやみや不安を解消できる居場所をつくったり、関係する相談機関との連携を深めたりして、子どもや保護者がいつでも気軽に相談できる体制を整えていきます。

(7) 子育て家庭への支援について 69件

(基本目標2 基本施策1、3)

【主な意見の内容】

- アメリカでは「家庭を大事にする中で仕事」をしているが、日本はその逆。慣習なので変えることは難しいかもしれないが、両立していく必要がある。若い人々が仕事にやりがいをもてるような社会にしていく必要がある。
- ワーク・ライフ・バランスを進めるのはとてもよい。(8件)
- 両親が働いていたり、近くに子どもを預ける施設のない会社に、ベビールームのようなものをつくって、シッターをやったり、児童会館のように、子どもが気がするに集まれるところを多くする。
また、保育園や幼稚園で子どものあづける時間を、朝から夜おそくまではたらいている親のために長くする。
- 待機児童がなくなるように保育園などをふやしてほしい。実際にお母さんがこまっていたから、子育て支援のお金をもう少しふやしてほしい。子育ての支援やサポートが少ないから子どもを産まない人もいると思う。
- 「子育て支援総合センター」があり、無料で開放している。そういう施設をたくさん増やしたらいい。そのためにはテレビCMやインターネットなどで協力を求め、多くの人に支援していただく事が大事。
- 今の社会では子育てをお母さんにまかせっきりのお父さんもいると思うので、子育て家庭を応援するのはすごいと思う。

- 男の人は仕事で女の人が家庭を支えるというほうが多かったけど、女人にも仕事はできるし、男の人にも家庭を支える事ができる。このことをより多くの人に伝えるにはやっぱり体験が必要。
- 自分は両親が共働きなので、自分が小さい時に熱を出し、保育園も連れていけないし、会社を休めなかつたと聞いたことがある。熱のある子どもも預けられるところがあつたらよかったです。そして、友だちのお母さんは、土・日に働くこともあるので、土・日・祝日でも預かってもらえる保育園もあるといいと思う。

【小・中学生のみなさんへ】

札幌を、安心して子どもを生み育てられるまちにするためには、子育てをしている人の不安や大変なことに対して、必要な支援をしていくことが重要です。

寄せられた意見の中にもある、子どもが病気になったときや休日でも子どもを預かることは、札幌の一部の保育園ですでに行っているので、このことを知つてもらうよう取り組みます。

この計画では、施設や地域の人と協力しながら、より一層子育てのさまざまな希望にこたえていけるように取り組んでいきます。

また、子育て中の家庭が安心して働き続けるには、こうした取組だけではなく、仕事と子育てを両立しやすい環境をつくっていくことが必要です。

そのためには、一人一人がワーク・ライフ・バランスを意識することが大切になります。そこで、このことを多くの人に知つてもらうとともに、このことに取り組む企業（会社）を応援していきます。

(8)だれもがお互いを大切にし合う社会について 18 件

(基本目標 4 基本施策 1)

【主な意見の内容】

- 小・中学校には特別支援学級があったが、交流を感じたことはあまりない。そのこともあり、小学生のときは彼らに少なからず壁を感じていた。小学6年生のときに新1年生のお世話をする機会があり、たまたま特別支援学級の担当に割り当てられ、正直とても不安だったが、実際に接してみるとどの子も元気でいさつやお礼もしっかりできる障がいを感じさせない子ばかりだった。もっと交流の場があるべきだとも思った。かかわりがないとお互いを理解することができない。障がいの有無関係なしに成長していくことを目指すのならば、もっと交流の場があるべき。
- 障がいのある人は、ない人とは同じように生活するのは難しいと思うが、毎日の生活を助けてくれる音がなる信号機、点字ブロック、スロープなど、そういうものをどんどんふやして、どんな人も生活しやすい札幌市にしたい。
- 障がいに応じたサービスや相談などは、障がいのある子どもやその家庭側に向けてのものなので、そういった子どもたちがよりすごしやすくなるためには、彼らといっしょの学校、保育園で生活する他の子どもに向てもっと正しいつき合い方などを教えるべき。まわりから今まで以上にしっかりと理解されて、はじめて「障がいのある子どもが、ない子どもとともに成長できる」のだと思う。

【小・中学生のみなさんへ】

だれもがお互いに個性（その人らしさ）を尊重し支え合い、お互いに認め合える社会を目指し、障がいのある子どもが個人個人の力を十分に発揮して成長できるよう、障がいや発達の状況に応じ、障がいのない子どもとともに成長していく環境が重要です。

これらのことから、この計画では、障がいのある子どもが、いっしょに保育園・幼稚園や学校などで安心してすごせるようにしたり、たくさんのみなさんの意見にあるとおり、交流の機会などをできるだけふやしていきたいと思います。

また、障がいに応じた専門的なサービスを受けることができるようになるといった、子どもへの支援を進めていきます。

(9) その他、計画全体に関する意見など 173件

【主な意見の内容】

- ・ この計画が未来のあるものだということが分かった。また、子どもの未来のためにがんばってくれていたので、わたしたちもそれにこたえられるようにしたい。
- ・ 札幌から子どもの未来を変えていくうという考えはすばらしいことだと思う。やはり、子どもは何もかも一人で出来るわけではないので、守られて安心するということはとても大切ということを改めて感じました。子どもの権利は日常的なもので当たり前のことばかりだけど、もしその日常的なことが出来なくなくなってしまったら生きていけないので当たり前の事こそ大切なことなのだと考えます。

新・さっぽろ子ども未来プラン パブリックコメント意見集

平成 27 年（2015 年）3 月発行

企画・編集：札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課

〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目大通バスセンタービル 1 号館 3 階

TEL (011) 211-2982 FAX (011) 211-2943

ホームページ：<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/kodomokeikaku.html>

市政等資料番号	01-F01-14-2176
---------	----------------